

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年6月11日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後2時26分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	上杉 栄一		
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全 議 事 係 主 任 橋本 圭司		
出 席 説 明 員	【教育委員会】 教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 米澤 武昌 学校教育課課長補佐 古網 有紀 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 文 化 財 課 長 佐々木孝文 文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 山根 初美 中央図書館副館長 中島 泉		
	【経済観光部】 経 済 観 光 部 長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課地域経済係長 保崎 克巳 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主査 保木本 淳 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 中本 恵 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 経済観光部参事 川口 泰弘 鳥取市関西事務所長 坂本 欣生		

	【農林水産部】 農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博 【農業委員会】 事務局 局長 川口 悦代 局長補佐 広谷 英之 農地係 長 堀 春樹
傍聴者	12人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、教育委員会の議案説明、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部、農業委員会と進めてまいります。なお、本日は議案付託前の事前調査という位置づけで行っておりますので、議案につきましては、質疑は行いませんので御承知ください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認は可能ですのでよろしくお願いします。また、請願、陳情の審査も2件行いますので、こちらもよろしくお願いいたします。

それでは教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただき、人事異動で替わられた方には自己紹介をお願いしたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さんおはようございます。本日は文教経済委員会の開催ありがとうございます。教育長の尾室高志です。教育委員会所管の案件につきまして概要を御説明いたします。議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）につきまして、教育委員会所管は4,100万余りの増額をお願いしております。議案第89号は鳥取市立湖東中学校長寿命化改良（建築2）工事に係る工事請負契約の変更について提案させていただくものです。議案第90号は専決処分事項の報告及び承認について御提案させていただいております。

また、報告第8号は繰越明許費繰越計算書についての報告、報告第11号は放棄した債権について報告するものでございます。そのほかに、河原町コミュニティセンター等の複合化について1件御報告させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長、順次よろしいですか。

◆浅野博文委員長 順次お願いします。

- 徳高雄一郎教育委員会事務局副教育長 4月1日より副教育長を拝命しました徳高雄一郎と申します。どうぞよろしくお願い致します。
- 浅見康陽次長兼学校教育課長 おはようございます。教育委員会事務局次長兼学校教育課長となりました浅見康陽と申します。よろしくお願い致します。
- 佐々木孝文文化財課長 4月1日より文化財課長を拝命しました佐々木孝文と申します。よろしくお願い致します。
- 古網有希学校教育課課長補佐 4月1日より学校教育課課長補佐を拝命いたしました古網有希と申します。どうぞよろしくお願い致します。
- 蜂谷知哉総合教育センター所長補佐 4月より総合教育センター所長補佐兼研修企画係長になりました蜂谷と申します。よろしくお願い致します。
- 本村裕司学校保健給食課課長補佐 4月1日より学校保健給食課課長補佐並びに学校保健・支援係長を拝命しました本村裕司と申します。よろしくお願い致します。
- 加川 崇文化財課課長補佐 4月1日より文化財課課長補佐兼鳥取城整備推進係長を拝命しました加川といいます。よろしくお願い致します。
- 西垣宏史生涯学習・スポーツ課施設係長 おはようございます。4月1日より生涯学習・スポーツ課施設係の係長となりました西垣と申します。よろしくお願い致します。
- 山根初美生涯学習・スポーツ課生涯学習係長 4月1日から生涯学習・スポーツ課生涯学習係長を拝命いたしました山根初美と申します。どうぞよろしくお願い致します。
- 中島 泉中央図書館副館長 鳥取市立中央図書館副館長を拝命いたしました中島泉と申します。よろしくお願い致します。
- ◆浅野博文委員長 よろしくお願いします。以上、自己紹介いただきました。また、しっかりよろしくお願いします。
- それでは審査に入りたいと思いますけども、審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆浅野博文委員長 それでは議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。
- 執行部より説明をお願いします。山下次長。
- 山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りをしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料で御説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきます。
- ◆浅野博文委員長 はい、中村センター所長。
- 中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。予算書31ページ、事業別概要は36ページ上段となります。事務局運営費（学校教育課）でございます。補正額は33万円で一般財源です。内容といたしましては、いじめ重大事態調査結果について、文書開示等調停請

求に対する弁護士費用といたしまして着手金33万円が必要となったため、ひとまず流用させていただき、支払いしたものについて6月補正にて計上させていただくものです。また、これにつきましては、今後報酬の支払いが見込まれることと、引き続きの対応が必要となる場合など、また補正させていただく場合もあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

続きましてその下になります。児童生徒支援事業費です。予算書33ページ、事業別概要は36ページの下段となります。補正額は165万6,000円です。うち、県補助が2分の1で82万8,000円、一般財源が82万8,000円となっております。内容といたしましては県の補助事業を受けて行っておりますフリースクール利用料助成事業につきまして、令和6年4月1日より県の補助金交付要領の一部改正に伴いまして、保護者の所得制限が撤廃されました。本市におきましても、引き続き一人一人に合った教育機会の確保をするとともに、社会的自立や学校復帰を目指す支援体制を構築するために、補助要件の所得制限を撤廃し、増額補正するものです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。続きまして資料4ページの真ん中辺りです。学校維持補修費（小学校・通常）であります。予算書は33ページ、事業別概要は35ページ上段を御覧ください。補正額は548万9,000円、財源は起債が520万円、一般財源が28万9,000円です。内容としましては、小学校の施設修繕に要する経費でございます。美保南小学校、福部未来学園の施設修繕に要する経費です。昨年度末の緊急点検によりまして老朽化、劣化を確認した学校施設内に電気を引き込むための計器類、高圧ケーブル等受電設備の緊急修繕を行うものであります。

続きましてその下、特別教室等整備費（小学校）でございます。予算書は33ページ、事業別概要は35ページ下段を御覧ください。補正額は106万7,000円、財源は起債が80万円、一般財源が26万7,000円でございます。内容としましては、大正小学校の特別支援学級の児童数が増になったことに伴いまして、既存教室が定員超過になることから1教室増となります。当該教室は特別教室から普通教室に転用しておりますが、空調が未整備のため、整備を行うものであります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。説明資料5ページになります。事業別概要は37ページ上段でございます。さジアストロパーク30周年記念事業費でございます。補正予算額は145万4,000円、財源内訳としましては県の補助金が50万円、それから過疎債が90万円、残りは一般財源でございます。さジアストロパーク30周年記念事業費につきましては、当初予算におきましても282万3,000円の予算の議決をいただいているところでございますが、令和6年2月議会の予算審査特別委員会分科会報告におきましても、昨年の台風7号の甚大な被害からの復興やコロナによる影響からの回復の契機とするために、記念事業を力強く推進されるよう求めますといった報告のほうがございました。こういったものを受けまして、6月補正におきましても追加で予算計上させていただき、地域と連携しながら佐治町の復興をさらに力強く後押ししていきたいと考えております。

内容としましては、当初予算で議決をいただいております小惑星探査機はやぶさ2のプロジェクトマネージャーであります津田雄一さんの記念講演会に併せまして、探査機はやぶさ2の模型や、それから小惑星リュウグウの模型、それから宇宙服のレプリカ等の企画展示を夏休みを含めます1か月半程度実施をしたいと考えております。これに係る経費として119万3,000円でございます。それから自然や星、それから宇宙などを題材にして生命の大切さや生きることのすばらしさをテーマした曲を歌います音楽ユニット、アクアマリンという音楽ユニットがございますけれども、こちらのコンサートを開催したいと考えております。これを2部制と考えておりまして、昼間は今年度創立50周年を迎えます佐治小学校の記念事業の中で実施をさせていただき、夜はさじアストロパークの月まつりの中で実施するという2部制で行う経費としまして26万1,000円を計上させていただいております。

続きまして、さじアストロパーク運営管理費（令和5年台風第7号災害対応）でございます。事業別概要は37ページ下段でございます。補正予算額は2,301万2,000円でございます。財源内訳としましては、過年発生災害復旧事業債が2,300万円、それから残りは一般財源でございます。これは令和5年8月の台風によりまして、さじアストロパークの敷地、法面の崩落の復旧に要する経費でございます。6ページに資料のほうをつけさせていただいておりますけれども、令和5年9月の追加補正予算におきまして、応急復旧経費と、それから測量設計経費、それから本復旧工事費のほう計上させていただいております。本復旧工事につきましては1,677万円でございますけれども、これは令和6年度に繰越しとさせていただいております。

当初、この本復旧工事につきましてはコンクリートブロックを積む工法で行う予定をしておりましたが、地盤の関係もございまして、かご枠工と言いまして金属製の籠に石を敷き詰めるような形になります。それを積んでいく工法ということになりますけれども、そういったことに変更となったということで追加の工事費が発生するということになりました。その工事費が2,100万円を追加で計上させていただいております。また、工事実施に伴いまして電柱の移転が必要になりますので、電柱の移転補償費等201万2,000円、こちらのほうも計上をさせていただくものでございます。

続いてその下の市民体育館管理費でございます。事業別概要は38ページ上段でございます。補正予算額は859万円でございます。全額一般財源となっております。7ページのほうに資料をつけさせていただいておりますけれども、市民体育館再整備事業につきましてはPFI事業ということで実施をしております。管理運営におきましては令和20年3月までの15年間の指定管理として契約の締結をしているところでございます。市民体育館は新たな施設であるということから、契約におきまして建設から5年間は市が水道光熱費の実費分を負担するという契約となっております。また、物価変動につきましても、15年間を通しまして、指標ですけれども、こちらのほうが厚生労働省が定めた実質賃金指数というものを採用しておりますけれども、この指標に1.5%を超える変動があった場合には改定を行うということで契約をしております。

そこで7ページ資料の右側になりますけれども、こちらの1番です。対象経費等というところになります。こちらの水道光熱費に係る令和5年度分の事業者提案との差額ですけれども、こ

これは電気代、ガス代、上下水道料金になります。事業者提案による水道光熱費の額というのは825万円ということで提案をいただいております。こちらは本市のほうで定めておりました市民体育館の再整備基本計画に生涯費用見直し一覧ということで、市のほうで光熱水費は年間1,000万円程度というふうに見込んでおまして、そういったものを踏まえて提案をいただいているものでございます。その下ですけれども、光熱水費の令和5年度の実績額ですが、こちらが1,836万4,840円となっております。差額が1,011万4,840円の増となっております。

それから、次に物価変動に係る令和5年度の費用になりますけれども、こちらは先ほど言いました指標ですね、それが令和2年9月の指標が提案時になりますけれども、こちらが8,027万8,000円となります。改定後ですが、これが令和5年9月の指標になりますが98.1%ということで、こちらは下がっているということになります。ですので、7,875万2,718円ということになります。差引きが152万5,282円の減額ということになります。この光熱水費と物価変動にかかります費用、こちらのほうを差し引きしますと858万9,558円ということで、859万円の予算の増額を計上させていただいているものでございます。増額となります主な要因としては、光熱水費になりますけれども、2番のほうに掲載をさせていただいておりますけれども、提案時におきます電気代の積算のほうが不足しておったというようなこともございます。それから提案時以降におきます電気代の高騰、これは提案時から130%増というようなことになっておりますので、こういったことも原因となっております。

それから運用の段階で夏期の6月から9月、それから冬期の12月から2月につきましては熱中症等の対策もございますので、原則として空調を入れるという運用の仕方にさせていただいております。そういったものも要因となりまして、電気代が増額となっているものでございます。

今後の対応としましては、事業者が見込んでいた額に比べて大幅に増額とはなっておりますけれども、空調の設定温度等ですね、これは25度に設定をしておるということですが、これが過度の温度設定とならないように市としても注意をしていきたいと思っておりますし、それから先ほど言いました熱中対策等によりまして、夏期及び冬期における空調の稼働というのは人命にも関わったりということもございますので、その運用は昨年どおりということで運用を行っていききたいと思っております。

6月議会におきまして議決をいただきましたら、9月議会において変更契約等を上げさせていただきたいと思っております。生涯学習・スポーツ課は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課、佐々木でございます。事業別概要のほうの44ページを御覧ください。文化財課からは6月補正予算の債務負担行為の概要について御説明させていただきます。事業名は重要文化財仁風閣保存整備事業費、担当課は文化財課でございます。債務負担行為の限度額は4億3,481万9,000円、期間は来年、令和7年度から9年度まで、財源の内訳ですが、国庫補助が2億1,740万9,000円、県費が5,290万2,000円、起債が1億4,790万円、一般財源が1,660万8,000円となっております。

こちらの事業については令和4年度から着手しておりますので、何度か内容は御説明してお

りますけれども、仁風閣は明治 40 年に大正天皇、当時皇太子であった大正天皇の山陰行啓に際して宿舎として旧鳥取藩主池田家が建てたものでございます。史蹟鳥取城跡に建っております。山陰地方における数少ない明治洋風建築として貴重であることから鳥取市に譲与を受けた後、昭和 48 年 6 月に国の重要文化財の指定を受けております。この事業は文化財としての仁風閣を将来に渡って伝えていくために必要な事業ということで継続的に行わせていただいております。

事業の内容ですけれども、御存じのように、雨漏りや壁面の剥落など経年劣化が著しくなっておりましたので、文化財としての保存修理をする状況にあることから令和 4 年度から設計、調査等を始めさせていただきまして、令和 6 年度から 9 年度にかけて保存修理工事及び耐震補強工事を実施するものでございます。今年度の本債務負担行為については工事請負費、管理委託料等を含めた全体事業費、令和 6 年度から 9 年度までの全体事業費 5 億 1,858 万 5,000 円のうち、令和 7 年度から 9 年度分の事業費 4 億 3,481 万 9,000 円を計上するものでございます。令和 6 年度分につきましては当初予算で計上させていただいておりますので、補正予算等で上がってはおりません。

これまでの関連する取組としましては令和 2 年度に保存修理計画を策定しまして、3 年度にその内容の検討、4 年度から実際の現状調査や耐震診断、令和 5 年に修理実施設計、耐震補強設計をさせていただきまして国との協議を経て事業着手となったものであります。文化庁の補助事業が単年度であることから、単年度分については先行して計上をさせていただいております。

今後の取組ですけれども、保存修理工事につきましては債務負担行為の議決をいただきました後、9 月までに公募型指名競争入札という形で入札を実施させていただきまして、9 月議会での承認をいただいて着手するという形で考えております。説明としては以上です。

◆浅野博文委員長 はい、以上御説明をいただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第 89 号工事請負契約の変更について（説明）

◆浅野博文委員長 それでは次に議案第 89 号工事請負契約の変更についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。それでは議案第 89 号工事請負契約の変更について御説明をさせていただきます。資料 2 の 3 ページを御覧ください。工事請負契約の変更についてでございます。付議案は 27 ページであります。湖東中学校長寿命化改良（建築 2）工事の契約の変更を行うものでございます。変更内容としましては、契約金額の変更で変更後の契約金額は 6 億 9,659 万 2,600 円、986 万 2,600 円の増額になります。

変更理由は公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の増に伴うものです。これは令和 6 年 3 月から適用します新労務単価等の決定に伴いまして、旧労務単価等で契約をしていた請負代金額の変更協議を行うことができるという特例措置に基づきまして、契約金額の増額変更を行うものであり、4 月 23 日に仮契約を締結いたしました。なお、工期に変更はござい

ません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第90号専決処分事項の報告及び承認について（説明）

◆浅野博文委員長 それでは次に議案第90号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。それでは議案第90号専決処分事項の報告及び承認について説明をさせていただきます。資料、引き続き5ページを御覧ください。令和5年度一般会計補正予算第11号3月専決補正についてでございます。項目は公立学校施設災害復旧費でございます。昨年の7月豪雨によります気高中学校の法面崩落に伴う災害復旧事業費について、実績見込みによる減額及び国庫補助金の交付決定による財源更正を行うものであります。国庫補助金の交付決定が昨年度3月にあったことから専決処分としましたので、本議会で報告し、承認をお願いするものでございます。補正額は1億2,641万1,000円の減額であります。内訳は国庫補助金が7,727万8,000円の減、起債が4,920万円の減、一般財源が6万7,000円の増となっております。

なお、事業の進捗状況でございますが、3月の中旬に国庫補助金の交付決定がありまして、正門側の工事を発注しております。正門側の工事については3月中に着工いたしまして8月中旬に完了の見込みとなっております。また、国道側の工事につきましては国交省の鳥取河川国道事務所に委託をしております。4月の中旬に発注をしておりますが、2か月間は公告期間というのを要しますので7月の中旬頃に着工の見込み、9月下旬に工事完了の見込みというふうになっております。

それと資料のほうの訂正をお願いいたします。5ページの右側の内容のところなんですが、「交付決定による財源更生」と記載をしておりますが、更正の正の字が生きるという字になっておりますが正しいという字が正しい記載ですので訂正のほうお願いいたします。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和6年請願第1号学校給食の無償化と学校給食センターの大型化の中止を求める請願（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして請願審査に入ります。

令和6年請願第1号学校給食の無償化と学校給食センターの大型化の中止を求める請願を議題とします。本請願につきまして委員の皆様より御意見ををお願いします。はい、金田副委員長。

◆**金田靖典副委員長** 金田です。お世話になります。この一般質問でも今回2名の方がこの問題取り上げられておりますし、それからこの間、先般議長の方にも三千二百を超える署名も届いているようですし、今日はわざわざ傍聴のほうにも来ておられますので、ぜひともこの機会に今回のこの学校給食無償化と学校給食センターと、ちょっと3つの課題が入った署名でありますけども、各委員の皆さんのどうするか態度表明は後半でもいいんですけども、ぜひともこの機会に各委員のそれぞれの皆さんの御意見をぜひとも聞かせていただければと思いますのでそのことを提案したいと思います。

◆**浅野博文委員長** はい、それでは皆さんのほうから御意見ございますか。はい、加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** 開政、加嶋です。委員間質疑の前に執行部に確認をさせていただきたいところが何点かありまして、1つが給食センターについては、もう小・中・義務教育学校は鳥取市の教育委員会の所管ということで、鳥取市教育委員会だけで判断が可能なのが1点目です。2点目ですけれども、今回請願項目3つありまして、そのうちの1、2に関わるものは鳥取市の学校給食の基本構想に関わるものだと思います。なので、学校給食基本構想を変更せずにこの請願主旨に応じた行動が取れるのか、そもそもの学校給食の基本構想をやり直す必要があるのかです。まずその2点お伺いします。

◆**浅野博文委員長** はい、山根課長。

○**山根ちはる学校保健給食課長** 学校保健給食課、山根です。1点目の鳥取市にございます小・中・義務学校ということでございましたが、公立学校につきましては鳥取市所管でございますが、それ以外、私立また国立についてはそれぞれの県のほうが所管をしておりますので、全て網羅し、市のほうが裁量権があるということでは、1点目についてはございません。

2点目でございますが、基本構想につきましては、令和2年3月に改定しまして鳥取市のこれからの給食について、将来を担う子供たちの給食について、もろもろのものを定めたものでございます。その下で給食センター、喫緊の課題であるセンター整備についてどうして行くかということで、整備基本計画のほうを令和4年12月に定め、さらにその中で急ぐ課題でございます給食センターの建て替えということで、具体的なところを来期の給食センターの整備計画というのを令和5年10月に定めたということで、この基本構想に基づき、現在、計画のほうを進めておりますので、直ちに今時点で見直しというところは現在のところ考えてございません。以上です。

◆**浅野博文委員長** はい、加嶋委員。

◆**加嶋辰史委員** 開政、加嶋です。私の聞き方がちょっとよくなかったもので、2点目のほうなんですけど、その改定を考えているかどうかをお答えいただきたいわけではなくて、今回請願項目で1番目の小・中・義務教育学校の給食費を無償化してください、2番目が給食センターの大型化を止め、地元産の有機農産物の使用を増やしてくださいというようなことは現在の学校給食基本構想を変更せずに運用が変更できるものなのか、基本構想そのものを変える必要はあるのか、現行の学校給食の基本構想で対応が可能なものなのかどうかをお聞きしたかったんですけど。

◆**浅野博文委員長** はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。基本構想の中で無償化というところに言及したものはございません。また、大型化というところが、どのようなものを指すのか、少し私自身、不明なところがございますので、ここについて基本構想と関連づけてどういったところが関連づくのかというところが少し結びづけづらいといえますか、難しい点であると考えておりますので、この2点目については地元産の食材を使っていく有機食材というところに限定はしていませんが、地元食材を使っていくというところににつきましては基本構想には合致するところでございますので、ここについては変えずに可能とは思いますが、前段の部分の大型化につきましては、ここの中で合致するような部分というのが少し難しいのではないかと考えておりますが、よろしかったでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。では、質疑を終わって意見というところなんですけども、請願項目の一部は賛同がしたいですけど、丸々賛同ができないというようなところで今、会派で話し合っている途中でして、できればもう少し詳細を調べる時間がいただきたいかなというところがあります。例えば地元産の有機農産物を鳥取地域だけで1万2,000食分を毎日提供しようと思うとそれなりに有機やっておる方が必要なわけで、そもそもそこが、食材調達ができるのかどうかっていうところを今、多分聞いても分からないと思いますので、その調査の時間がいただきたかったり、就学援助家庭の学校給食費の家庭3割負担を直ちにやめて無償にしてくださいというところですけども、請願項目の3番目は賛同したいなというところがあります。ただ、この直ちにやめてというところがちょっとどうなのかですよね。将来的に無償にしていくように検討を始めるということは会派としても推奨したいなと思うんですけども、急に実現ができるかどうかというところと難しいようなところがありまして、それぞれその請願項目の一部には主旨内容には沿いたいところなんですけども、そのままの文言どおりの賛成ができかねるというような現時点の情報量であります。今日のところは以上です。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員より、もう少し調査をする時間がほしいということでという話もありましたけども、金田副委員長からも御意見ありましたので、ほかに皆さん意見がありましたらお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 意見の前に質疑よろしいですか。3点ほどちょっとお尋ねしたいと思います。仮に社会的な環境とか、要求が変化するたびに柔軟に給食費を増やしたり減らしたりっていうようなことが容易にできるのかっていう辺り、そういった仕組みになっているのか、一旦減らしたら増やすことはしづらいとかっていうようなことがあるのかなのかっていうことをまず1点お聞きしたいと思います。

2点目は就学援助の内容についてであります。中核市は一般市と違って何か規定されているようなものがあるのかなのかっていう辺りを教えてください。

3点目です。給食センターの大型化と食料の地産地消率っていうことが請願にはうたわれているわけですが、そういったものを示す、相関関係を示すようなデータっていうのが何かあるのかっていう辺りを教えてください。3点です。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。1点目の給食費が容易に増減、給食費の費用を保護者負担で今現在鳥取市は頂いていますが、変えることが可能かどうかということではございます。この点につきましては容易ではないと考えます。やはり今現在、鳥取市、公会計のほうに平成30年からしております。規則でもってその1食当たりの単価を定めておるところから、それぞれの保護者への説明はもとより、皆様方への了解、それからある程度内部でも協議の時間も要す、それから他市町の状況の把握等々を含めると、やはり安易に今年上げた、来年下げるとか、そういったところでは困難ではないかと考えます。

2点目が就学援助の関連でございますが、一般市、中核市とも自治体独自の制度で行っておりますので、ここに差はございません。それぞれの自治体で定めるものでございます。

3点目の地産地消につきまして大型化と地産地消の相関関係があるかというところではございますが、先ほども加嶋委員のほうでお答えしましたが、大型化というところがこういったものを指すのかというところに関連するとは思いますが、その地産地消率につきましては、給食には多くの地産地消のものを使おうと努力させていただいておりますが、ここにはやはり流通の問題でありますとか、集荷、いわゆる農作物を作っている方からどのように集めてくるのか、そういったルートの確保、ですので、教育委員会だけでこれを達成するとか、こういったところが難しい部分もございますので、このところに関しましては建物とそういった流通のことの相関関係なくはないですが、教育委員会だけの判断でも難しいというところはございます。少し答えになってないかもしれませんが、よろしかったでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。保護者負担っていうところであれば、今後の見通しをもって慎重に判断しないといけないなと思って思いましたし、就学援助のところについては各々の自治体で主体的に判断できるんだということですし、最後のやつは相関関係示すデータは多くはないって言われましたけど、こういったものがありますか。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。私のほうの申し上げ方が不透明な申し上げ方で申し訳ありません。相関関係を具体的に示すもの自体はございません。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 じゃあ、私のほうから意見、これ読ませていただいての意見でありますけども、まず1番の給食費の無償化というところにつきましては、この方向性については、私は特に否定するものではありません。また、3番の就学援助家庭のこちらの3割負担についても特に否定するものではありませんけども、執行部のほうに確認、以前させていただいたときに、現状、学校給食無償化をした場合については鳥取市において約8億円の財源が毎年必要となってくるということを確認はさせていただいておりますし、3番のほうについても約3,000万でしたっけ、ということで、これが毎年必要になってくる財源ということで、この辺りのところについての課題とか、あと、公正公平なところからいったらやっぱり市内にも私立の学校がありまして、その辺りのところについても1つ対象としてどういうふうに扱っていくのかというところも1つ課題としてあるのかなというふうに思ったりしております。

それで、特に私がよく分かんないのは、この2番の給食センターの大型化をやめ、地産地消の有機農産物の使用を増やしてくださいという項目ですけども、この文中の請願主旨のほぼ中央辺りがその内容でくくられているのかなと思うんですけども、先ほど吉野委員がおっしゃられたように、この地産地消率の低下のこととか、それからここに、事故や休業になったときの子供たちへの大きな影響というところに、大型化が理由なんだっていうような、そういうふうにもどうも読み取れて、ここがこの根拠ちょっと僕分かんないんです。幾ら読み込んでもちょうとここの部分が分かんなくて、請願提出者ではないので、この件について執行部にこれを聞いてみても多分、分かんないと思うんですけど、これについて何か、この文章読み込んで執行部のほうで何か、意図するところって分かりますか。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。ここの文章が明確に分かるかという御質問については、少し私のほうも理解のほうが難しい状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ですよ。この鳥取市では給食センターの大型化が進められ、今では8か所の給食センターで1万5,000食もの給食が作られていますと、それで、これを二、三か所の給食センターに統合して、1か所7,000食もの給食センター建設が進められようとしているっていうことになっているんですが、ここの文章も何かよく分かんない。ちょっとすみません。この時点で私の意見としては、このちょっと2番の部分に関するところがちょっと分かんないんです、これ。ということなので、これについてちょっと、いいとかいうことを申し上げられる根拠がないです。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 請願項目のほうで言わせていただきますと、1番のいわゆる給食費の無償化、3番の就学援助の学校給食費の3割負担の部分ですけども、真っ向から反対するものではないですが、ここも書いてあるんですけど、私、何回か口にすることがあるんですけども、ざっくりした言い方ではありますけども、保護者から負担いただいとるのは原材料費だけであるというようなことがまず大きな、私、援助といいましょうか、になっておるということがあって、それも無償化にすべきだということは分からんじゃないですけども、鳥取市もいろんな施策考えながら段階的にいろんな補助をしているということは理解いただきたいと思いますし、まず、この反対するものではないと言いましたけど、この問題、国のほうが子育てに関するいろんな手当というか、施策考えておる中で、やはり給食費の無償化に関しても国が考えてくれるべき問題じゃないかなんていうふうに強く思います。

それから給食センターの大型化をやめということではありますが、先ほどから出ております地産地消も進めていただいております中で、いわゆる大型化になることに対するの相関関係分らないということでありましたが、今、大型化というのが新しいセンターのことを指すのかなというふうに思うんですけども、やはりこれ、今後の効率化、それから少子化も残念ながら見込まれる中で、幾つかのセンターをまとめていくということは逆に大切なことだろうというふうに思います。何回かいろんな給食センターも訪問させていただいたこともあるんですけども、ど

こも老朽化とか、保健衛生的なことも含めて、また、事故といえば、全てもちろん給食センターの事故ではないんですけども、そういうことも起こり得るというようなこともあって、やっぱり新しいもの、ただ、大きくするというんじゃなくて、新しいものであればその保健衛生的にも、コスト的にもいろんな面でいい給食ができるんじゃないかというふうに思うわけです。

それで、配送の距離的なことも考えておられて、例えば極端な言い方して、気高で、例えばですよ、気高で作られたものを佐治に運ぶと、そういうことでないわけで、時間内で運ぶというようなことも思っていたいておるので、私は逆に、じゃあ、今の第一給食センターをまた、建て替えて第一給食センターの新しいもの造るということは、ちょっと今後の考え方として適切じゃないのかなというふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 意見ということで、教育の観点と、あと、福祉、就学援助っていう問題は別々に考えるべき、切り分けて考える問題なのかなって思っております。教育的観点で考えると応分の給食費の費用負担っていうのは、私は必要だと思っていて、子供たちに親への感謝であるとか、食べ物への感謝だとか、そういったものを、食べ物を大切に扱うだとかいったことを親が負担してくれているっていう姿を通して感じてもらいたい、気持ちを醸成していくっていうようなことにつながるの、教育の観点だけでいくと私は応分の費用負担はすべきだと、また、作り手の意識にも影響するんじゃないかって、言葉はちょっと悪いですけど、無償だから些細な作業、丁寧さがちょっとおろそかになりがち、すみません、ちょっと言葉がまずいですね。意識が後退するのではないかと、結果として異物混入などに、これもちょっと言葉があれですね。食の安全安心が担保できなくなりやすいのではないかとということにつながるのではないかと、いったことを危惧するわけです。全然その関係性があって言っているわけじゃないですけど、危惧しております。

また、福祉のほうの観点でいくと就学が困難な児童・生徒には支援を厚くしようとする鳥取市であってほしいなって、そのように思うわけです。そっちの観点でいけばできるだけ無償化、10割負担に近い形で考えていただきたいなとも思ったりするわけです。そういったことで教育の観点と福祉の観点のそのバランスを見ながらといったところで10対ゼロっていうような考えではなくて、7割負担を8割負担しようかっていうような柔軟性があるべきだろうなって思っております。

ただ、福祉の関係だけ見ても、今、すみません、ちょっと長くなって申し訳ないです。異次元の少子化対策って関連法が成立して2028年度までの加速化プランなんかが実行に移されようとしております。財源の問題はあるにしても児童手当の支給の問題、第3子以降の支給、妊婦への支給、こども誰でも通園制度、自営業やフリーランスへの経済的支援、そして結婚した若者たちが明るい将来展望を持てるような雇用所得の底上げなんかをやろうとしているわけがあります。もちろん足元を見ると物価高騰だとか、いろいろありますけども、マイナスの要素もありますけど、私はそうした国の政策に期待したらいいのではないかと今は思っております。

もう1つ付け加えさせてもらおうと、全国市議会議長会で議案が提出されて、安心安全で豊かな学校給食が国の財政負担により早期に無償で提供されることを望むと、全会一致で全国市議

会議長会でも提案している内容であります。そういったことを含めて私はちょっとまだ結論は言いませんけども、それともう1つ、大型化の話はやっぱり上流側からいろんなバラエティーを少なくして、食の安心安全っていったものを仕組みとして作っていったほうがいいのではないかと、今後、少子化が進んでますます学校統合のニーズも高まっていくという中で、給食センターの大型化というのは必然的な対応だと私は考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。皆さんのお話を聞かせていただくのと同時に、1番、2番、3番ということで、私はこの給食問題というのは、本当に困っておられる方、経済的に非常に厳しい方、そういう方をいかに救済するかということが一番な目的だと思います。ですから、全員が無償化というのはどうかなというふうに思います。本当に困っておられる方々に、いかにそういう無償化にその方々はしていただきたいというふうに思っていますし、それから大型化に関してはこういう時代ですので、いかに効率よくおいしいものを安く提供するかということになれば大型化は当然のことだというふうに思います。しかしながら、冷たくなったりどうのこうのということは、配送の面でこういう時代ですので、いかにいろいろ工夫するなり何なりすれば問題ないんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっとこのところは矛盾しているんじゃないかなというふうに思っているところです。

それから無償化でこの負担の問題ですね。これも今現在が給食というものの自体が戦後間もない頃に日本が食料難の頃からのことが、ずっと今までにつながってきているということで、見直す時期でもあるというふうに私は考えております。しかしながら、鳥取市が財政的に潤沢でしたら問題ないと思いますけども、それから他町村の人口が少ない町村でしたら負担金が数千万で済むというようなことで、財政力があればやっておられるところもあるようですけども、鳥取市の現状とすれば財政的にとても厳しいというふうに思いますので、全員が無償化というのはどうかなというふうに思っているところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員はよろしいですか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 もう皆さん意見が出つくしたと思うんで、もうそろそろ皆さん、まとめていく形にしたほうがいいんじゃないかなと、委員長、すみません、よろしくお願いします。

◆浅野博文委員長 皆さん発言してもらいましたけども、最後に金田副委員長、はい、よろしくお願いします。

◆金田靖典副委員長 どうも、提案受け入れていただき、ありがとうございます。せっかくの機会ですんで、こういう機会を持っていただきありがとうございます。言われるように請願項目が少し多岐にわたり過ぎたもんですから、賛成の部分、それからどうかなという部分、これは無理だよという部分、いろいろある中での請願書になっていますけども、基本的には今テレビなんかでも流れているように、こども食堂のコマーシャル見ても夏休みになると体重が減るとか、それから給食だけが食事を取る、栄養を取る唯一の機会だというような形で流れるように貧困率がそれこそ16%、17%というような中で、やっぱり給食というのは本当に大事なことになるんだなというふうに改めて思うわけです。

先ほど中山委員も言われたように、戦後の栄養対策のところで起こったもんですけども、そ

れが今では本当に子供らの生活と命を守るような立場になっていると、そういうのに対してはやっぱり国が責任を持ってきちっと保障すべきだというのが、市長会のほうも出ていますけども、そのためにはやっぱり県内でも5町村が無償化に踏み切って、何よりも子育て支援の一大政策の1つとしてやられていますんで、鳥取市も確かに財政的な問題はあるにしても、その姿勢は常に持っていいただければというふうなことが多分請願の主旨だと思います。

それから給食センターの大型化も問題もこのたび、御存じのとおり、第1と湖東が統合されるということで、これは5,000食が7,000食になるもんですけども、その後も次々に起こるんじゃないかという危惧と、やっぱり先ほど山根課長も言われていたように、大型化すればロット数がどうしても必要になれば有機であるとかという手のかかる材料がなかなか入りにくくなる。そうなれば県外から結局入れなければならぬから地産地消率も落ちるというようなこと、悪循環になるということが危惧されての意見だろうと思います。

就学援助もぜひともね、いつだか伊藤議員も言いましたように、中核市ではもう鳥取市だけになっていますから、そういうところから早く脱却して、子育てができる鳥取市になればなというふうな思いでありますので、態度表明は後日、後半ということですのでよろしいですかね、委員長。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと最後にもう1回ちょっと意見として、今、金田副委員長のほうが何か紹介議員さんのような形で、いろんな立ち位置での何か御説明されましたけども、それが本当なのかどうかちょっと分かりませんが、私は。もう一度やっぱりセンターの大型化というところが、これが今の統合している千代水のほうに計画している第1と湖東、これを統合したセンターのことを指して言うておられるだとすれば、この大型化、建物そのものはそれぞれそれぞれのセンターの建物と比べれば当然大きくなるですけども、2つをまとめて1つにするということなので、私は、本来はこれ省力というか、2つのそもそもの敷地面積とか建物面積、1つにして僕は小さくなると思っています。別に大型化にしているというそういうふうには私、全く理解してないんですね。いうところの中でこの文章が全く分からないとその意味が、ということなんです。

それで、地産地消率がそれによって下がるという、ここもやっぱり正直理解できないですね。今まで2か所で調達していたものを1つにするということですから、その調達していた流れが1つに集約になるだけのことでないかなと単純に思うもので、その辺りでそのやっぱり因果関係といいますか、いうところがやっぱり理解できないというのは今もそういう理解でありますので、後半にということであれば、それで私は結構ですけども、取りあえず最後意見として申し上げておきます。

◆浅野博文委員長 はい、それでは加嶋委員、それから金田副委員長からも次回にということでありましたけども、よろしいですか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開政の加嶋です。できれば後半にいうところと、後半に紹介議員さんをお願いできたいかな。その金田副委員長の補足説明は金田副委員長の理解だと思うんです、文章。だから、書面審査である以上、出された書面をどう解釈するかによってくるので、私たち

は会派でそう解釈しての意見を今、述べましたし、ただ、紹介議員を通してセンターの大型化、これ開政のほうで大型化という言葉は初めて聞いたのは、集約化だと思っております。

そして給食の基本法を変えるときにパブリックコメントを投げて、出てきた意見の中ではやっぱりアレルギーのことを懸念される御意見があつて、現在の8か所の給食センターではアレルギー対応室はもうゼロなわけで、今回新設するところでアレルギー対応が可能になるところができて、新しく機能を充実させたものができたりするし、市役所がこちらに来たことで、この行徳の周辺の交通もかなり渋滞しがちになってきていて、配送状況のことを考えるとやはり移転すべきところはあるんじゃないかなというのが思っていたところでして、この大型化というところがどうしても誤解を生んでいるんじゃないかなというところを紹介議員さんを通じてちょっと質疑したいかなというところがありますので、もし可能であれば後半に回していただきたいこと、なおかつ紹介議員に質疑する機会をいただきたいなというところです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、今、加嶋委員から提案がありましたけども、紹介議員の岩永議員のほうに意見を発言する機会を設けるということであれですかね、ちょっと待ってください。しばらくちょっと休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時3分 再開

◆浅野博文委員長 はい、再開します。皆様のほうから御要望があれば岩永さんのほうに来ていただくことが可能なんですけども、福祉保健委員会と並行してやっていますので、その辺ちょっと時間調整ができれば参加してもらおうということによろしいでしょうか。はい、中山委員、何かありますか。

◆中山明保委員 中山です。確認ですけど、岩永さんに出席していただくのはいいんですけど、説明であつて意見じゃないです。岩永さんの請願というものについての説明を聞くというだけのことで討論も何もありませんよ、確認しておきます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員が言われたとおりで説明をしていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それではそのように進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

報告第8号繰越明許費繰越計算書について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

報告第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。はい、浅見次長。

◆浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見です。それでは報告第8号繰越明許費繰越計算書について説明させていただきます。付議案書は48ページからになりますが、教育委員会所管に属する部分については、文教経済委員会の資料2で説明させていただきます。6ページを

御覧ください。

一番上の段、放課後児童対策事業費（物価高騰対応臨時交付金）です。総額 696 万円となります。財源内訳ですが、国交付金が 487 万 2,000 円、その他は一般財源です。内容としましては放課後児童クラブを利用する就学援助家庭に対して利用料を助成する経費でございます。国の補正予算に呼応するために令和5年2月補正で予算化し、全額を繰り越したものでございます。以上です。山下次長。

○山下寛之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。続きましてその下になります。教育費の教育総務費、小中学校空調設備整備事業費（令和5年度国1次補正）でございます。繰越額は1億9,928万1,000円、財源内訳は国の交付金が2,379万4,000円、起債が1億7,490万円でございます。こちらは中学校特別教室に空調を整備する経費でございます。国の経済対策による国1次補正に呼応するため令和5年度に2月補正で予算化し、全額を繰り越したものでございます。

続きましてその下になります。学校施設環境整備事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。繰越額は3,833万7,000円、財源内訳は国の交付金3,300万円、その他は一般財源でございます。こちらも中学校の空調設置に要する経費でございます。こちらは電源ケーブルの資材の入手に時間を要したため繰越ししたものでございます。

続きましてその下になります。小学校費の学校維持補修費（小学校・大規模）でございます。繰越額は6,141万8,400円です。財源内訳は起債が5,310万円、その他が一般財源であります。消防設備や受水槽の修繕等に要する経費で、こちらも資材の入手に時間を要したため繰越しをさせていただきました。

続きまして、その下になります特別教室等整備費（小学校）でございます。繰越額は223万6,000円、特別支援学級の新増設に要する経費で、こちらも資材の入手に時間を要したものであります。

続きましてその下、小学校大規模改造事業費（令和5年度国1次補正）でございます。繰越額は1億4,794万1,000円、財源内訳は国の交付金が2,356万6,000円、起債が1億2,380万円でございます。こちらは老朽化が進んでおります米里小学校のトイレ改修に要する経費でございます。国の経済対策による国1次補正に呼応し、令和5年度2月補正で予算化し、全額を繰越しをしたものでございます。

続きまして、ページが変わりまして7ページ御覧ください。中学校費の学校維持補修費（中学校・大規模）でございます。繰越額は1,748万5,500円でございます。財源の内訳は起債が1,570万円、その他が一般財源でございます。こちらは国府中学校の受変電設備更新に要する経費で電源ケーブルの資材の入手に時間を要したため、繰り越したものでございます。

続きましてその下になります。特別教室等整備費、繰越額は248万1,000円でございます。特別支援学級新増設に要する経費で資材の入手に時間を要したものでございます。

続きましてその下、中学校大規模改造事業費（令和5年度国1次補正）でございます。繰越額は11億1,435万8,000円です。財源の内訳は国の交付金が1億2,430万円、起債が9億5,880万円、その他が一般財源でございます。こちらは湖東中学校の長寿命化改良工事2校区2期の

事業で国の1次補正に呼応し、令和5年度2月補正で予算化をし、全額を繰越しをしたものでございます。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 その下の段になります。上寺地遺跡管理事業でございます。予算が1億121万3000円、それで557万2,000円の繰越しでございます。財源としましては起債が550万円、一般財源が7万2,000円でございます。これは青谷かみじち史跡公園の整備事業に関する経費のうち、史跡整備範囲の土地所有者との協議に不測の日数を要したものであります。具体的には史跡公園の整備範囲に入るところに農道がありまして、この農道の使用時期に関しての協議に時間を要したというものであります。以上です。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。その下のさじアストロパーク運営管理費（令和5年台風第7号災害対応）でございます。繰越額は1,677万円でございます。財源内訳としましては災害復旧事業債が1,670万円、一般財源が7万円でございます。こちらはさじアストロパークの敷地のり面の復旧工事に要する経費でございます。適正工期を確保するために繰越しをさせていただきます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。7ページの一番下になります。災害復旧費、公立学校施設災害復旧費でございます。繰越額は6,025万1,008円、財源の内訳は国の交付金が2,399万9,000円、起債は3,600万円、その他が一般財源となります。これは気高中学校敷地のり面復旧工事に要する経費としまして、測量設計及び補助金申請業務に時間を要したためであります。5年度に実施をしました応急対策費と本復旧へ向けた測量設計費を除いた額を繰越しをさせていただきました。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 上寺地遺跡の管理事業で、今の説明で農道の使用時期、多分農作業なんかでそこを通ったりとか、何かその時期的なことでの調整だったのかなと思うんですけども、今回だけで、今後もまだこの整備、今回の整備に関することだけでの影響で今後もさらに同じようなことが起こるとかいうようなことは可能性としてあるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課、佐々木です。この今回のものに関しては今回限りということになるんですけども、ただ、整備範囲のほうの北側が残っておりますので、こちらについては今後まだ整備のための事業が続いてまいりますので、ちょっと状況によっては起き得ることはあるかと思います。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。関連して、今後、地元との協議とか、そういうことなんですけども、何か地元の方でこういう問題があるとか、今後の方向でやむを得ず農作業しなきゃいけないとか、そういうことならいいんですけど、感情的になっているとか、そういう問題がなければい

いんですけど、ちょっと確認ですけど、お聞きします。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 基本的には県立公園でありますので、県の青谷かみじち史跡公園のほうで住民の方とのやり取りはしておりますけれども、当初のうち、ちょっと工事の関係で排水路の汚水が出たりして少し協議があったりはしたと聞いておりますけれども、基本的現時点ではおおむね解決されているかと思います。ただ、この後、整備範囲がさらに広がってきますので、市としてもどういう状況になるのかは注視していきたいと思っております。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 よろしく申し上げます。以上。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第11号放棄した債権の報告について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に議案第11号放棄した債権の報告についての御報告をお願いします。はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。それでは報告第11号放棄した債権、本委員会に属する部分の報告をさせていただきます。同じ資料2の8ページから11ページが御説明資料となります。まず、8ページでございますが、これは学校給食費、指定補助教材費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金の債権放棄についてのものがございます。このたび鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項第4号の規定によりまして、鳥取市の債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。所管する債権の担当課が学校給食費と日本スポーツ振興センター災害共済掛金が学校保健給食課、また、指定補助教材費が学校教育課と2つの課で分かれておりますが、平成30年度3つの債権を公会計しましたので、これによりまとめて保護者から徴収をしております。その関係で一括して私のほうより説明をさせていただきたいと思います。

まず、8ページ1つ目ですが、放棄する債権につきましては、表のとおり学校給食費、指定補助教材費及び日本スポーツ振興センター災害共済掛金の3つの債権となります。また、債権の種類としては私債権になります。時効期間は民法の適用を受け5年間。次に債権を放棄する内容でございますが、2、債権放棄の内容のとおり学校給食費と日本スポーツ振興センター災害共済掛金を令和6年3月27日、また、指定補助共済費を同じ月28日に債権放棄をそれぞれ行ったところでございます。これらはいずれも相手方が破産をされまして、支払義務がなくなってしまったことから裁判手続などの法的手続によつての回収ができないと、こういったことによりましてやむを得ず債権放棄するものでございます。

その具体的な内容につきましては9ページ以降となります。まず、9ページ、学校給食費についてでございます。5件、5名の破産によりまして合計13万995円、次ページ10ページでございますが、指定補助共済費につきましては、4件、4名の破産によりまして、合計5万7,001円、次ページ11ページでございますが、日本スポーツ振興センター災害共済掛金につき

ましては1件、1名の破産によりまして460円、以上が放棄した債権の報告でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

河原町コミュニティセンター等の複合化について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 それでは次に河原町コミュニティセンター等の複合化についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。資料ページ12ページになります。河原町コミュニティセンター等の複合化についてでございます。老朽化が進んでおりまして、また、耐震性も満たしておりません河原町のコミュニティセンター、それから河原人権福祉センターを中心にしまして、複合化による再整備を現在進めているところでございます。その概要について御説明をさせていただきます。

本件におきましては、生涯学習・スポーツ課が当初予算におきまして、基本設計業務費用1,648万7,900円を計上をさせていただいているものでございます。

複合化の対象施設としましては4施設でございます。そこに記載しておりますけれども、まず、河原町コミュニティセンター、これは生涯学習・スポーツ課が所管をしております。下の写真でいきますと赤い部分ですね。総合支所のところになりますけれども、そのすぐ隣に、赤い部分ですが、河原町コミュニティセンターがございます。それから次に河原人権福祉センターでございます。その下の地図の下の丸のところになりますけれども、少し離れておりますが、人権福祉センター、これは人権推進課のほうの所管になります。それから河原町老人福祉センターです。これは下の写真の黄色い部分になりますけれども、河原町コミュニティセンターとそれから総合支所との間ぐらいのところに隣接してあります。こちらのほうが社会福祉協議会の所有にはなりますけれども、市役所のほうの担当は地域福祉課のほうになります。続きまして河原歴史民俗資料館でございます。こちらは写真の上のほうになりますが、青い部分になります。これはかやぶき屋根の歴史民俗資料館がございます。こちらは文化財課のほうの所管となります。このたびこの4施設の複合化ということで進めさせていただいているところでございます。この関係課におきましては総務企画委員会、それから福祉保健委員会とでも同じ説明のほうしていただいているところでございます。

各施設とも更新に当たりましては周辺の公共施設との複合化を基本的な考え方というふうにしておりまして、今回の4施設においては地元の代表者やそれから利用団体など、複合化について御理解をいただいております。建設場所につきましては河原町総合支所の南側駐車場になります。この写真の下側になりますけれども、駐車場のところに一部に複合化ということで新しい施設を建設したいというふうに考えているところでございます。

複合化のメリットでございますけれども、複数の機能が集約されることから各施設で行われておりました事業等による地域交流の機会が増え、伝統文化でありますとか、行事、そういったものを継承を通しまして地域コミュニティの形成に寄与するものというふうと考えており

ます。また、会議室、調理室等の共通した機能を共用とすることで床面積の総量縮減、それから稼働率の向上、管理の効率化等も図れるというふうに考えているところでございます。

今後のスケジュールとしましては、令和6年度に基本設計業務を実施をしまして、令和7年度に実施設計業務、それから令和8年度、9年度におきまして建設工事を行う予定としているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 うちの地域も、城北地域なんですけど、公民館を新しく、何年か前にさせてもらって旧公民館の後始末っていうのがなかなかどうなっているんだって、倉庫として活用はされているんですけども、こうして統合の話はいいんですけども、統合される前の施設の扱いっていうようなことも一緒に検討してもらいたいなと思っておりますので、多分住民のほうからも次のステップにはそういった声が上がってきやすいと思いますので、ぜひ検討してやってください。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 現在の施設につきましては、新しい施設のほうを建設ということで検討しながら、その中で解体の時期とか、それから跡地の活用方法、駐車場も狭くなっておりますので、駐車場として活用していくとか、そういった方向性を定めながら解体等につきましても検討のほう進めていきたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。とにかくI s 値みると低いので、安全な施設ではないという観点の下で対応をお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子委員 単純なことを聞いて申し訳ないんですけど、今後のスケジュールなんですけど、この3棟は一気に建てるってということで、ここには一応設計事業とかって書いてある、もう8年度から9年度の建設工事ってということで、3棟はそういうことで、一気に工事進行していくっていう理解でよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 この4つの施設を1つの施設にするということになりますので、その1つの施設を建設をしていくということになります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 現駐車場に建設予定ということですので、結局この敷地内にある赤、黄、青のこの3つの建物は、ここが駐車場になるのかなと思うんですけども、その確認と、そうであれば、この3つは同時にもう解体撤去せざるを得ないというふうに思うので、ちょっとその確認させてください。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 この全てが駐車場になるかどうかというのは、今後の検討になってきますけれども、必ず駐車場は必要になりますので、駐車場を確保しながら、ほ

かの施設の敷地等の活用についても検討していくことになると思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 残る可能性もあるかもしれないという何か含みがあるんですけども、どっちにしても、もう老朽化ですから、本来でしたらこの3つはもう駐車場に、ここ建てるんだったら本当に駐車場なくなっちゃうんで、もうここしか正直ないんだろうなと思うんですけどもね。どっちにしても解体っていうことは老朽化ですから必要になってくると思うので、私はこの3つはもう解体撤去ということの方向性で進めるべきだというふうに思います。意見です。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 耐震基準のほうを満たしておりませんので、本市としても解体の方向では進めていきたいとは考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 中山議員が3月の一般質問のときにされていて、このコミュニティセンターの改築の問題を問われて、それに対する回答なんですけども、これ見て、ここ古いから立て直すんだぐらいに思っていましたら、これ見させてもらおうと4つの機能が1つになるんだっていうことになれば、以前行かせてもらったときにも、図書室も何か渡り廊下みたいなのところに本が置いてあるような形だったもんですからね。雨漏りもしてましたしね、大分老朽化したんだなって思ったから、そういう面では改築されるのはよかったなと思う。これ4つの施設を一緒にするっていうのはいつ頃から、当初の計画のときから実はあったのか、いつ頃からこの4つが複合化して1つになるってなったのか、ちょっと教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 複合化の検討は平成30年度ぐらいからしておりましたけれども、当初は人権福祉センターもかなり老朽化しているということがございまして、コミュニティセンターも老朽化しておりますし、これを統合したいというような形で検討のほうを進めておりました。その中で、順々に老人福祉センターにつきましても、すぐ隣にありまして、耐震強度が非常に低いということもございました。それから歴史民俗資料館につきましてもかやぶき屋根ということで、これをふき替えるにはかなりの経費が必要であったりとか、シロアリが発生したりっていうようなこともございまして、当初から4施設を統合するということではなかったんですけども、順々にそういった地域の中でそういった複合化ということではなかったかというように検討も進めながら、その中でこの4施設になったということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。4つの機能がそれぞれ今までそれぞれの役割を持ってこられていたわけですから、その辺ではその機能がちゃんと残るような形でのものになればなと思っておりますのでよろしく。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 すみません。また何となくやっぱり分かりにくいところがありまして、様々統合だということ1か所に。この駐車場、今ある駐車場にゴーンと建てられるっていうこと

の理解でいいのかな、統合するって。それで、ここの今あるところは、先ほど石田委員さんも言ったように、駐車場になるのか、まだまだその辺は検討されてるんでしょうか。その辺のことだけを、駐車場になるのか、またほかのものに何か、利用するためにするのかっていうことをちょっとお聞かせいただけないでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。新しい施設につきましては、この下の駐車場スペースの一部を使って建設をしていきます。全てを使うわけではございません。一部になります。それから現在の施設につきましては、解体を予定しておりますので、解体撤去をしまして、駐車場スペースを確保するということまでは検討は進めております。ただ、この解体撤去をしたスペースにつきましてはかなりのスペースがございますので、また、今後の活用については検討もしていかなければならないのかなというふうには思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私もこの河原町の統合の話は初めて聞かせてもらったんですけど、全市でこういった公共施設に対してのファシリティマネジメント、統合だとかっていった話は多分水面下ではどんどん検討されてるんだろうなとは思ってるんですが、議会に対してこういった情報提供っていうのは、ほかにも多分たくさんあるのかなのかっていう辺りの何か情報を議会にも提供してほしいなと思うんですが、そこら辺の考えを聞かせていただけないでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。全体の検討状況につきましては、資産活用推進課のほうで進めていくことになっておりますので、そういった報告の時期が来れば、資産活用推進課のほうでは報告はされると思います。ただし、その各案件によりまして、こういった担当課のほうで議会のほうに御説明をさせていただくというのは必要かと思っておりますので、今後も必要な都度、御説明のほうはさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 FMの話で言えば、床面積を29%ですかね、何か何年までにみたいな話もあるわけですから、何か資産活用なのかも分かりませんが、そういった情報を、決まる前に提供いただきたいなと思っておりますので。提案です。

◆浅野博文委員長 はい、提案ということで。はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 今のちょっと気になったんですけど、中山です。議会軽視という言葉があるので、その辺の報告のタイミング、吉野委員さん言われましたけども、何でも早く聞くっちゃうのが目的でもないんですけども、その辺のところを執行部のほうは十分考慮していただきたいというふうにお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、要望でよろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、よろしいですかね。はい、中山委員。

◆中山明保委員 次回の常任委員会でいいので、浜村小学校の予定地についての調査の結果が出

るのが3月だか4月だか言っておられたんで、次回のそのところを次回の委員会のときでも報告なり状況を教えていただきたいなと思っとるんですけど、委員長にお許しをいただければ。以上です。

◆浅野博文委員長 執行部のほうどうでしょうか。はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 御要望ということであれば御説明申し上げますが、現時点でお話しできるところまでということでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、じゃあ、次回報告のほうよろしくお願いします。

それでは以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 そろわれたようですので始めたいと思います。それでは、経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただき、人事異動で替わられた方には自己紹介をお願いしたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。よろしくお願いいたします。このたびの議会におきましては、中心市街地の商店街の空き店舗活用の支援、それから来年の大阪万博に向けての大阪市内での本市の観光PRイベントの開催、運営に係る予算のほか、近年、利用者が増加傾向にございます多鯰ヶ池の駐車場整備、これは来年巳年を迎えるということもございまして、これらの予算等を上げさせていただいております。また、企業立地につきましては、国内におきまして、近年、企業の設備投資が増加傾向にございます。地政学的なリスクや為替動向のみならず、半導体のように国策で国内に立地を進めるような動きも出てきておりますし、農業分野の進出を検討する企業も増えてきております。本市におきましても、このような動きを積極的に取り込んでまいりたいというふうに考えております。このたびの予算におきましても、これらの企業誘致に向けた調査費用を上げさせていただいております。併せまして、分譲可能な工業用地が少なくなってきております。そのような中で、今後の工業団地整備に向けての基本的な考え方も昨年度実施しました適地調査を踏まえて、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

それでは、4月の人事異動で新しくなりました職員の自己紹介をさせていただきます。

◆浅野博文委員長 順次どうぞ。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 この4月に企業立地・支援課長を仰せつかりました福山博俊です。改めまして、議会の皆さんと一緒に町を元気にしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中本 恵観光・ジオパーク推進課参事 4月1日付で観光・ジオパーク推進課参事を拝命いたしました中本と申します。よろしくお願いいたします。

○川口泰弘参事兼鳥取砂丘ビジターセンター館長 失礼します。同じく4月1日鳥取砂丘ビジターセンターの館長を仰せつかっております川口泰弘と申します。よろしくお願いいたします。

- 能勢光介企業立地・支援課課長補佐 4月1日から企業立地・支援課課長補佐を拝命いたしました能勢光介と申します。よろしくお願いいたします。
- 保崎克巳経済・雇用戦略課地域経済係長 4月から経済・雇用戦略課の地域経済係長を拝命しています保崎克巳といいます。よろしくお願いいたします。
- 岩崎勝紀経済・雇用戦略課課長補佐 4月1日から経済・雇用戦略課課長補佐兼市場開拓係長を拝命した岩崎勝紀です。引き続きよろしくお願いいたします。
- 川口 隆観光・ジオパーク推進課課長補佐 4月より、観光・ジオパーク推進課課長補佐兼観光政策係長を拝命いたしました川口隆と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 岩田宣真観光・ジオパーク推進課観光振興係長 4月1日より観光・ジオパーク推進課観光振興係長を務めます岩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大野正美経済観光部長 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- ◆浅野博文委員長 はい、御紹介いただきました。新体制でまた今後ともよろしくお願いいたします。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆浅野博文委員長 それでは議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

- 渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、議案第73号一般会計補正予算経済観光部に属する部分、御説明をさせていただきます。本日の説明はお配りをさせていただいております資料1及び資料2において説明させていただきますので、資料を御準備いただきたいと思います。

まず、歳入でございます。資料1の3ページをお開きください。歳入予算につきましては、歳出事業へ充当するものが多くありまして、歳出事業の説明におきまして、併せて御説明をさせていただきますが、1点、上から3段目でございます。財産収入、こちらを御説明させていただきます。17、財産収入、02、財産売払収入、01、不動産売払収入、01、土地売払収入438万1,000円を計上しておりますのでございます。これは鳥取市南商工会への市有土地の売払いによる収入でございます。市町村合併によりまして、河原、用瀬、佐治の3地域、それぞれあった商工会が鳥取市南商工会へと統合されております。元の河原商工会事務所を現在、南商工会の事務所としておりますが、このたびの土地の売払いにつきましては、今、有効活用されていない以前の用瀬商工会議所の用地187.3平米と、佐治商工会の用地296.34平米でございます。該当地には、商工会の所有の旧用瀬商工会の事務所、そして旧佐治商工会の事務所がありまして、本市から土地を買い取った上で、建物と合わせて新たな所有者に売却すると、そういう予定だというふうに伺っておるところでございます。

売払いの金額につきましては、鳥取市の市有地売払事務処理要綱というものがございまして、

そちらの基準により算定したものでございます。相続税評価額、これは固定資産税評価額の1.1倍となりますが、その相続税評価額の平米単価に面積を乗じさせていただき、そして売払いのために以前に行っております境界確定など、そういった経費を加えたものが売払いの金額になります。用瀬の用地につきましては282万8,000円、佐治の用地につきましては155万3,000円、合計438万1,000円の歳入ということでございます。歳入の説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業・立地支援課、福山です。続きまして歳出です。資料は4ページをお開きください。それでは説明始めます。まず、一番上です。商工費、商工業振興費、企業誘致促進事業費、企業誘致推進費であります。補正額は243万7,000円の追加をお願いをするものです。これは、現在、企業誘致支援を所管する経済観光部と、農業振興を所管する農林水産部などが連携しまして、県内外の企業などに対し、本市での農業参入の働きかけと支援を行っています。これまでの事例としては、誘致企業が農業生産法人を設立し、鹿野温泉の温泉水とICT、情報通信技術、これを活用することでイチゴを生産・販売する取組などが行われているところです。

こうした取組を横展開していくために、新たに気高町内の優良な農地と浜村温泉の温泉水を活用した農業参入企業の誘致に取り組みたいと考えているところです。このたびの補正はそのために必要となる温泉水の供給可能量や既存の配湯先への影響を把握するため、専門業者に事前調査を委託することに伴う委託料の増によるものであります。今議会での補正予算の承認が得られ次第、専門業者による調査を実施し、温泉審議会での説明など、今後、進めるに当たっての材料として活用していく予定としております。

続きましてその下です。同じく企業誘致促進事業費の中の企業立地促進補助金であります。補正額は1億5,710万6,000円の追加をお願いをするものです。改めまして本市への企業立地を促進することにより、産業構造の高度化、雇用機会の拡大、市民所得の向上などを図るため、工場等の新設や増設を行う企業に対し、補助金交付などによる支援を行っているところです。このたびの補正は、本年度当初予算確定以降において新設や増設に伴う補助金の申請見込件数の変動がありました。これに対応する補助金の追加をお願いをするものであります。

内訳としては企業立地促進補助金が2件増、この2件増は4件増そして2件減ということで差引き2件の増ということです。金額は1億5,258万8,000円となります。そしてもう1つが情報通信関連企業立地促進補助金であります。これについては4件の増、金額としては451万8,000円の増となっております。

続きましてその下です。同じく企業誘致促進事業費の中の布袋工業団地整備事業費であります。補正額は3,880万円の追加をお願いをするものです。改めましてこの平成27年度から整備に着手しております河原布袋工業団地、現在、10区画中4区画が分譲済みとなっております。残り6区画が商談中、または分譲中ということであり、今後、この残った分譲区画の完売を目指して取り組むこととしており、今後の誘致活動を進めるに当たりまして、この当該団地の売りであります豊かな地下水、伏流水ですね、これを生かして、現在、立地していただいておりますマルサンアイさん、あるいは円山菓寮さんといったような食品製造系の企業の誘致に

取り組みたいと考えているところです。

このたびの補正はそのために必要となる水質、それから供給可能水量等、こういったことを把握するために鳥取市土地開発公社に対し、事前調査に要する経費を補助することに伴う補助金の増によるものであります。今議会での補正予算の承認が得られ次第、開発公社が専門業者への委託により、現地での井戸掘削やデータ収集、整理等を実施していく予定となっております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。続きましてその下でございます。21、商店街にぎわい形成促進事業費、そちらのうち、大型空き店舗対策事業費 300 万円をお願いするものでございます。事業別概要は 23 ページ上段でございます。これは中心市街地にあります大型空き店舗、大型空き店舗は 50 坪以上、平米に直すと 165 平米以上というものでございますが、そちらを解消して中心市街地の活性化、それから商業の振興というものを図るものでございまして、この大型空き店舗で事業を開業するために必要な改装費でありますとか、そういったものを補助するものでございます。補助率は事業費の 4 分の 3、上限 300 万円ということになります。

このたびは新たに事業実施の案件が発生したもので補正予算をかけさせていただくものでございますが、資料 2 の 3 ページをお開きいただきたいと思います。資料 2 の 3 ページ、大型空き店舗対策事業費についてというところでございます。案件はこちらに書いてございますが、条沢ビルの 1 階、以前は雑貨店等が、そういったものが入居しておられたと記憶しておりますが、こちらを地産地消の農産物を使用した飲食店として開業するというものでございます。本事業は当初予算議会中の 3 月下旬頃に御相談をいただいたものでございまして、以降、事業内容など確認しながらこの 6 月定例会での補正予算計上とさせていただいたものでございます。

内容としましては、主婦層や学生等をターゲットにしたランチでありますとか、それから夜の飲食も提供できるというものでございます。補助事業に該当する経費は店舗の改修でありますとか、装飾に係る経費でございますが、事業者の早めに着工したいとの要望によりまして 6 月中に現存の施設、設備の解体などベース工事を行うということとしておりますが、その部分におきましては交付決定前の着工ということになりますので、補助対象外で対応していただいているというものでございます。今後は本定例議会で予算の議決をいただいた後、補助金の交付申請を提出していただき、その後、経済団体等から推薦いただいた委員によりまして審議会を開催します。この審議会では事業の継続性でありますとか、資金計画でありますとか、そういったものを審査していただきながら採択ということになれば、7 月の中旬までには補助金の交付決定をして対象部分の事業を実施していただくということになります。大型空き店舗対策事業費につきましては以上でございます。

資料 1 にお戻りくださいませ。続きまして、中心市街地活性化推進事業補助金でございます。50 万 3,000 円をお願いするものです。事業別概要は 23 ページ下段でございます。このたびは鳥取市まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金を活用させていただきまして、地域課題の解決を図る事業において支援をするものでございます。こちらも資料 2 の 3 ページ下のほうで

すが御覧くださいませ。中心市街地活性化推進事業補助金についてでございます。案件は太平線通り商店街振興組合が地域の安全安心のために、商店街のアーケードの下に 4 か所程度防犯カメラを設置するというものでございます。昨年の忘年会シーズンに、夜中に商店街の看板などが壊された、そういったことがあったということで今後は抑止になるということ、また、映像で確認することができるというようなことはしたいということで、商店街の思いでこの事業を実施したいということでございます。事業費につきましては 75 万 5,000 円、補助率が 3 分の 2 で 50 万 3,000 円の補助金ということを想定しております。財源には鳥取県の鳥取県まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金、こちらに 25 万 1,000 円をいただき、充当して事業を実施するものでございます。以上でございます。

資料 1 にまた、お戻りくださいませ。続きましてその下でございます。55、中小企業・商業活性化対策事業費でございます。商工会補助金 120 万 3,000 円、事業別概要は 24 ページの上段でございます。こちらにつきましては、昨年の令和 5 年の 12 月に鳥取市の西商工会より、西商工会の旧鹿野支所及び旧青谷支所の土地の購入についてということで正式の御依頼をいただいたことによりまして、該当地の土地の調査、これは測量でありますとか、境界確定でありますとか、そういったものを行うために土地の家屋調査士へ委託する経費として予算計上をさせていただくものでございます。西商工会におきましても該当地には商工会所有の建築物が存在しております。鳥取市からこの土地を購入した後に、建物と併せて売却をするというふうに考えておられるということでございます。なお、先ほど南商工会での土地の売払いでも説明させていただきましたが、このたびにかかった経費につきましては、売払い時には土地の代金に加えているものでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課の平井です。続きまして観光費のほうの説明をさせていただきます。委員会資料の 1 の 5 ページ、大阪・関西万博誘客アクション事業費についてでございます。事業別概要書が 26 ページの上段、補正額が 300 万円となっております。この事業につきましては資料 2 の 4 ページ、5 ページのほうで説明をさせていただきますのでそちらのほう御覧ください。来年 4 月に開催されます大阪・関西万博に向けまして、鳥取市の知名度向上と誘客促進を図っていくという目的の基に、大阪市内で開催をする観光 PR イベントに係る経費というのを当初予算に計上をさせていただいたところでございます。

イベントなんですけども、9 月 14 日から 23 日の 10 日間、大阪市の天王寺公園エントランスエリアでんしばという場所で開催をすることにしておりまして、PR ブースでは万博の関西パビリオンの鳥取県ゾーンに展示をされますメイン展示になっております鳥取無限砂丘空間、これの PR をはじめとしまして、鳥取砂丘や砂の美術館の PR、それからしゃんしゃん傘踊りの披露なんかを行っていきたいと考えております。また、5 ページのほうに記載をしておりますけども、現地のほうに砂像を制作、展示するほか、鳥取の FOOD マーケットによる物産の販売、それから参加型のイベントとしてデジタルスタンプラリーやミニ砂像づくりの体験といったようなものを組み合わせて実施をしようというふうに考えているところでございます。

5 ページの中ほどその他にも記載をしておりますけども、このたびの補正額というのが例年、

現地のほうで開催をされておりますイベントで、てんしばオクトーバーフェストというイベントがございますが、そのイベントとタイアップ開催をさせていただく形を取りまして、当初予算のときには1週間程度と見込んでおった期間を10日間に拡大をしまして、3連休を2回含む開催を形態とすることで、それに伴いますイベント経費の増という形になります。予算の内訳を下のほうに書いておりますけども、テントなどのリース料や販売管理スタッフの配置に187万3,000円、それから砂遊びなど体験型のイベントの追加に伴いまして78万1,000円、それからPRブース、物産展などの会場使用料などに34万6,000円といったものが主な内訳となっております。

続きまして委員会資料の、また、1の5ページにちょっと戻っていただけますでしょうか。続きまして山陰海岸ジオパーク事業費でございます。事業別概要が26ページの下段、補正額が1,912万4,000円でございます。冒頭の大野部長のあいさつにもございましたけども、山陰海岸ジオパークの貴重なジオサイトであります多鯨ヶ池、こちらは近年、砂の美術館の利用者はもちろんのことですけども、カヌーやサップヨガといったアクティビティ、それから多鯨ヶ池の行われるイベントなども最近になって多く開催されているといったところから、利用者が非常に増加している傾向にございます。

その一方で、駐車場に関しては未舗装となっております。雨水等による浸食などが現地のほうに発生をしまして、車両の出入り等に利便性を損ねているという状況がございます。こういった状況を改善していくということで駐車場の舗装化、それから排水設備の整備、そういったものを行う予算として1,576万9,000円を計上させていただいております。

また、もう1点、山陰海岸ジオパークのトレイルコースにもなっておりますけども、覚寺地内にありますトレイルコース上に、丸太でできた橋がございます。この橋が非常に木製ということもあって滑りやすく手すりもない状態で危険な状態であるということから、地元の自治会さんのほうが行います鉄製の手すり付きの橋への改修というものを支援するというので、この支援に要する経費として補正額を335万5,000円計上をさせていただいているという、この2本が大きな内訳となります。県の山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金514万円と過疎債1,230万円を充当させていただいております。

その下でございます。観光施設運営事業費特別会計への繰出し、補正額が21万5,000円でございます。こちらは国民宿舎山紫苑の照明器具の更新などによります一般会計からの繰出金となります。詳細については特別会計のほうで御説明をさせていただきます。

説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、以上、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 しばらく休憩いたします。再開は13時からいたします。よろしくお願いいたします。

午後0時1分 休憩

午後0時58分 再開

◆浅野博文委員長 文教経済委員会を再開いたします。

議案第76号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第76号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと、委員会資料の6ページをお願いいたします。事業別概要は48ページの上段となります。歳出の維持管理費でございます。補正額が361万1,000円、こちらは鹿野温泉の湯花源泉のポンプが故障したため、配湯に影響が出ているということからポンプの取替修繕を行うものでございます。その他財源は全額温泉使用料となっております。これは早急に対応をする必要があるため既決の予算より修繕をいたしまして、5月1日に一応復旧を完了させていただいております。

続きましてその下、温泉事業基金積立金、補正額は361万1,000円の減額となっております。こちらは先ほどの維持管理費の増額に伴いまして、基金の積立金を減額するものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第77号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第77号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。続きまして委員会資料の7ページ、それから8ページを御覧いただけますでしょうか。事業別概要は48ページの下段を御覧ください。初めに歳入でございます。歳入は一般会計からの繰入金で21万5,000円、それから商工債としまして120万円の、合わせて141万5,000円となります。

8ページのほうの歳出でございます。温泉施設管理費、補正額が129万8,000円となっております。こちらは国民宿舎山紫苑の大広間が、こちらのほうはもともと宿泊や宴会、それから会議などに使用されている場所になるわけなんですけども、部屋の照度が暗く改善を求められる声が多いということから、照明器具を更新しましてLED化していくということで快適性と運営経費の縮減というようなものにつなげていこうというものでございます。

その下でございますけども、長期借入金利子償還金でございます。補正額が11万7,000円でございます。こちらは昨年、令和5年度に実施をしました同じく国民宿舎山紫苑の給水式冷温水機、いわゆるボイラーですね、このボイラーの改修と地下オイルタンクの取替修繕に起債

1,190 万円を充当しておりまして、この起債借入額の確定に伴います利子償還金となります。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第 8 号繰越明許費繰越計算書について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

報告第 8 号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。それでは報告第 8 号繰越明許費繰越計算書について、経済観光部の所管に関する部分の御説明をさせていただきます。お手元の資料 2、6 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、一般会計の部分でございます。一番上、農林水産業費でございますが、地産地消の店認証事業でございます。こちらは 2 月定例会におきまして御承認いただいたときと同額の 74 万 8,000 円を繰り越すものでございます。事業内容としましては地産地消の店を PR するための SNS、そういったものの導入に係る費用でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。続きましてその下になります。商工費の中の各種金融対策利子補助金であります。これは 12 月議会において繰越承認をいただいた分ですが、そのまま金額としては 103 万 3,000 円を今年度に繰り越しております。これに関して大変申し訳ございません。資料の中で事業内容のところの説明に誤りがございました。正誤表を入れさせていただいておりますので、また御確認をいただければと思います。大変申し訳ありません。この事業内容といたしましては県との協調融資である地域変動対策資金を申し込んだ中小企業者等に対し、3 年間、県とともに利子相当額の一部を補助するものであります。

そして、その下です。労働力確保対策企業支援事業、これは 2 月議会において繰越承認をいただいたものであります。繰越額は 1,188 万 8,000 円です。これは物価高騰で苦しむ地元企業の人材確保を支援するものであります。具体的には人材供給体制を維持するため、日本語学校の経営を支援をするものであります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。続きまして下の事業でございます。スマート・エネルギー・タウン構想推進事業でございます。この事業ですけれども、2 月の議会で繰越承認をいただいたものでございます。承認額とおり、4,127 万 2,000 円を繰り越させていただいております。繰越しの内容は脱炭素先行地域づくり事業に関する木合谷川小水力発電事業基本設計業務、あと、若葉台の工場に蓄電池充電設備等整備に係る補助金を繰り越させていただいたものでございます。以

上です。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業・立地支援課長 企業・立地支援課。福山です。続きましてその下です。

令和 5 年台風第 7 号被災企業復興支援事業であります。これは 2 月議会において繰越承認をいただいたものであります。繰越額は 100 万円です。これは台風 7 号等による豪雨により、被災しました中小企業が行う被害施設の復旧、災害防護対策等、支援するものです。具体的には県と協調し、改修費等の一部を補助するものです。これについては 1,500 万円の予算のうち、令和 5 年度の実績としては 12 件、うち 1 件分を工期の関係で繰越しをさせていただいたものであります。

続きましてその下です。再エネ・省エネ設備導入事業、これは 12 月議会において繰越承認をいただいたものであります。繰越額は 1 億 720 万であります。これはエネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業による再エネ・省エネ設備の導入を支援するものです。具体的には発電・蓄電設備の新增設、高効率な省エネ機器への更新、電気自動車の導入、こういったことに要する経費を補助するものであります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたらその下でございます。キャッシュレス決済促進事業でございます。こちらも 12 月定例会におきまして御承認いただいたときの同額の 200 万円を繰越しをさせて、今年度事業で推進させていただくものでございます。事業内容としましては新規でキャッシュレス決済を導入する事業者、お店のほうですね、そちらに対してかかった経費の一部を支援させていただくものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業・立地支援課長 企業・立地支援課、福山です。続きましてその下です。

農商工連携マッチング事業、これは 2 月議会において繰越承認をいただいたものであります。繰越額は 626 万 6,000 円です。この事業は市内企業の農商工連携、あるいは 6 次産業化による新商品開発・販路開拓等を支援するものです。具体的には企業間のマッチング支援、専門家による助言、販路開拓、商談支援等を実施するものであります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたらその下でございます。人材確保推進事業でございます。こちらも 2 月の定例会におきまして御承認をいただいたときと同額の 200 万円を繰越しをさせていただいて、今年度事業推進するものです。事業内容は県市の事業で育成されたりリモートワーカーを活用する事業者、そちらに対して支援をしていくものでございます。

その下でございます。働き方改革推進事業でございますが、こちらも昨年の 12 月定例会におきまして御承認いただいたときの額と同額の 454 万 3,000 円を繰り越しさせていただいて、今年度、事業を推進するものでございます。事業内容としましては市内の企業のデジタル化を推進するためにセミナーでありますとか、ソフトの体験指導というものを実施していくものでござ

ざいます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。そうしますと7ページのほうに移ります。国際観光推進事業でございます。この事業は2月議会での繰越承認分でございます。繰越額が4,398万4,000円。事業の内容といたしましてはJR鳥取駅構内にあります国際観光客サポートセンターの運営、それから東アジア・欧米向けの情報発信や誘客プロモーションの実施、外国人観光客の2次交通を確保するための大阪・姫路から鳥取までの高速バスを割引料金で提供するための運行支援などを行うものとなっております。

その下でございます。インバウンド等滞在環境上質化事業でございます。この事業は昨年の12月議会での繰越承認分でございます。繰越額は1,097万2,000円。事業の内容といたしましては鳥取砂丘へのインバウンドの誘客促進と受入れ体制の強化、それからDMO麒麟のまち観光局と連携をしました広域のツアーオペレーション機能の構築、観光事業者等によるインバウンド等対応への支援といったものが内容となっております。

その下でございます。観光産業育成支援事業、こちらは2月議会での繰越承認分となりますが、繰越額は300万円。事業の内容といたしましては物価高騰の影響を受けておられる観光事業者等が取り組んでいただく受入れ環境整備や誘客活動を支援するものでございます。

その下でございます。鳥取砂丘西側整備事業でございます。この事業は2月議会に1,590万6,000円で繰越承認をいただいたところですが、最終的な繰越額は記載のとおり、1,259万4,600円となります。事業の内容ですけれども、砂丘西側の3施設を活用した民間サービスを提供するための旧サイクリングターミナルのアスファルト舗装分の適正工期を確保するための繰越しとなっております。私からの説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。続きましてその下、他会計繰出しでございます。公設地方卸売市場事業費特別会計への繰出しです。こちらのほうはもう2月の定例会におきまして御承認いただいたときと同額1万6,000円を繰越しをさせていただくものです。事業内容としましては令和6年度に行います再整備事業費の一般会計からの繰出しということになります。

続きましてその下でございます。令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計の繰越しでございます。市場費としまして公設地方卸売市場事業費特別会計施設整備費でございます。こちらもちょうど2月定例会で御承認いただいたときと同額でございます。19億7,979万2,000円を繰越しをさせていただいて、今年度事業執行するものでございます。事業の内容につきましては令和6年度に行います市場の再整備工事に係る事業費でございます。

御説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい。御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新工業団地の検討状況について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に新工業団地の検討状況についての御報告をお願いします。はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。それでは報告事項、新工業団地に関する検討状況についてということで御報告をさせていただきます。資料は資料2の8ページ、9ページを御覧いただけますでしょうか。それではまず、この1つ目、1として検討の背景ということで、この辺りを委員の皆さんと共有させていただきたいと思います。まず、検討の背景ということで、（1）企業立地の動向に関してという部分であります。この部分に関しては経済産業省作成の資料等を参考にしております。まず、企業立地の動向に関してということで、①国内事業拠点に関する新設や増設の計画を持つ事業者の割合が増加傾向にあるということ、2つ目に新型コロナの経験や地政学的なリスクを踏まえ、国内回帰、あるいは国内生産体制の強化を図る動きがみられるということ、そして3つ目、半導体や蓄電池等の分野において、生産拠点の整備に向けた投資が進展しているということがあります。新聞報道によりますと、熊本のT SMCの事例としては、投資額は1兆2,900億円、宮城県のP SMCにおいては9,000億円ということが報道をされているところです。そして4つ目、社会課題を踏まえた脱炭素あるいは農業産業、今後の成長が期待される宇宙ビジネスなど、新たな取組や事業展開がみられるということです。

そして（2）工業団地に関してという部分です。まず、①全国の分譲可能な産業用地面積の推移を見ますと、用地自体は新たには造成されているもののストックは減少していると。つまり分譲スピードに追いついていないという状況のようです。それで、②本市が新たに整備しました布袋工業団地、先ほども少し紹介しました10区画中4区画が分譲済みです。それから山手工業団地に関しては4区画中2区画が分譲済みとなっております。これ以外、現在、交渉中、あるいは分譲中の区画も含めると提供できる用地は残り少なくなっているというのが今の状況であります。

こういった背景、状況を踏まえまして、本市としての基本的な考え方ということで2番です。1つ目に製造業の誘致に関しては、水あるいは電気、こういった基本的なインフラが整っており、一定規模の面積が提供できる工業用地が必要になります。工業団地の造成には一方で少なくとも4、5年程度はかかる見込みです。したがって、こういったことを踏まえまして、国内投資が活発化している、先ほど御紹介したような現状を踏まえまして、できる限り早い段階から新たな受皿の検討を行っておく必要があるというふうに考えているところです。

そして、3番の具体的な取組です。令和5年度に新工業団地整備に係る調査を実施しております。この中で高規格道インターチェンジとの位置関係など様々な諸条件を考慮した上で、以下の地域が新たな工業団地の適地として報告をされたところです。今後はこれら地域を基本としつつ、市内工業団地の分譲の進捗状況、あるいは国内の企業立地の動向、そして何といたしても本市の財政状況等踏まえて地域を絞り込み、着手のタイミングを計りながら、今後、適宜整備を進めていきたいというふうに考えているところです。簡単ですが説明は以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございます

か。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。この工業団地というのは、河原町時代から山手については積極的にやってきたというふうに私も思っと思ってんですけども、今日お聞きしたいのは布袋工業団地で先日ちょっと次長にもお話したんですけども、マルサンアイ鳥取っていう企業が操業されているんですけど、実態がほとんど休業状態じゃないかという、休業っていいんでしょうか、操業がされない。次長からの説明だといろいろその返済とかそういうことはきちんとやっておられるということを聞いたんですけど、その後どういう状況になっとなるのか分かるんでしたら教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業・立地支援課福山です。中山委員さん、アロイ工業さん。（「マルサンアイじゃないか」と呼ぶ者あり）はい。マルサンアイは元気に活動しています。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 大変失礼なことを言いました。じゃあ、マルサンアイは元気だということで、失礼いたしました。もう1つのほうはこれじゃない、アロイ工業、失礼しました。それについては。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 多分、私が市にきた頃に立地した企業ですので、私が多分一番歴史を知ってるんじゃないかなと思いますんで、私からお答えをしたいと思います。アロイ工業、リチウムイオン電池の製造をするためにこの布袋団地、この図面で言いますと、ササヤマさんの右隣に白地の空白があると思うんですが、あそこに公社が、いわゆるオーダーメイド型の貸工場として建設をして、その中に入居いただいて創業を始めたということでございます。生産も開始されて従業員も100名程度雇用されて、操業スタートはしたんですけども、操業後、しばらくしてから電池のほうに不具合が起こりまして、その後、なかなか事業が再建できず、操業を停止をされたというような経緯がございます。

その際に市が支払っております補助金も、かなりな額の返済も求めてきておりますし、あと、賃料もこれ、毎月毎月結構な金額がかかっております。数百万ぐらいでしたかね。結構な金額がかかっているんですけども、事業の再建を目指して、これは自社での再建、それから他社と連携しての再建、いろんなところへずっと模索をしてきておられます。まだその電池の製造については諦めてはおられないということで、ずっと賃料も払いながら、しっかりと賃料払っていただいていますし、補助金もちゃんと最初の約束どおりに返還はしてもらっています。

ただ、鳥取市としましては、やはり工場が空いたままということであれば、なかなかやっばり地域の活性化に資するという目的が十分に果たされてないというような側面もありますので、この電池事業の再建の状況、結構長いことたってますんで、そろそろ目途が立つのかどうか、その辺の見極めも市としてもしていかなきゃいけないなというふうに思ってますので、まだまだ、中を御覧いただいたことはないと思いますけども、非常にきれいな工場になっておりますんで、ほかの事業でも十分対応できるような、そういう工場だと思ってますんで、いろんな選

択肢持ちながら協議はしていきたいなというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。先ほどは大変失礼いたしました。ということで大野部長からのお話を聞きまして部長がそういうお考えで進めておられるということなら納得しましたんで、今後引き続きよろしくをお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

第60回鳥取しゃんしゃん祭について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 それでは次に第60回鳥取しゃんしゃん祭についての御報告をお願いします。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。委員会資料2の10ページ、11ページをお願いいたします。第60回の鳥取しゃんしゃん祭についてでございます。コロナ禍を経て昨年4年ぶりに中心市街地で開催をしました鳥取しゃんしゃん祭でございます。今年が第60回の節目の大会としての開催となります。今年は、資料の10ページのほうに記載のとおり、プレイベントといたしまして来月7月6日に第60回鳥取しゃんしゃん祭記念事業鈴の音フェスタを開催させていただくこととしております。駅周辺で、すずっこ踊りや傘踊り、飲食イベントを開催をして、8月の本祭に向けての気運を高めていくこととしております。

その後、8月13日に前夜祭として記念式典や傘踊り、すずっこ踊りの演舞、8月14日に一斉傘踊り、8月15日に市民納涼花火大会が行われます。8月13日の前夜祭には現在のところ13連268名、14日の一斉傘踊りには100連2,740人の参加の予定となっております。一斉傘踊りに関しましては昨年が82連ということでしたので、コロナも明けて、参加連のほうも少し増えてきているというような状況となっております。

それから11ページのほうに記載しておりますけれども、花火大会、こちらについては昨年も4年ぶりの開催を目指しましたが、台風の影響によりまして結果としては中止となっております。今年の花火大会は8月15日に開催ということを申し上げましたが、今回のパターンでいきますと少雨決行で雨天の場合は中止、延期日を設けないという形で開催をされるということでございます。

また、その下でございます。今年の60回大会を多くの皆さんと盛り上げていこうということで、クラウドファンディング型のふるさと納税というのを実施しております。目標額を100万円に設定をいたしまして8月15日まで行うこととしておりますけれども、こちらについては第60回大会の運営費に充てていくこととしていっているところでございます。

それから6と書いてありますしゃんしゃん傘づくり後継者の育成ということでございます。こちらに関しては、しゃんしゃん傘踊りの傘の製作や骨組み等の修理を、今、市内の事業者1軒が行っているという状況がございますけれども、後継者の育成に早急に取り組んでいく必要があるということから、今後、必要経費の補正予算計上なども含めながら振興会と連携した後継者の育成に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

7、今後の主なスケジュールとしては、先ほど申し上げました6日にプレイベント、7月11

日に成功祈願祭、それから7月の23、25、26に傘踊り講習会を行い、7月26日にはシンボルとなります大傘の設置などを予定しているところでございます。簡単でございますが、しゃんしゃん祭についての報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 質疑、意見じゃないですけど、常にね、こういう形でしておりますので、それも赤がすごく目立つんです、赤の色。視察に行くたびに、あの赤のを着るんですけど、赤の色がね、やっぱりすばらしい色でね。だけど、みんなも着ますけど、しゃんしゃん祭、みんながね、できる宣伝なんですよ、これは。だから、皆さんも大いに着ていただいて町を闊歩していただいたら、より皆さんまだ盛り上げていける一つのポイントになるんじゃないかなと思ってます。終わります。

◆浅野博文委員長 はい、御意見ということで。そのほかございますか。よろしいですかね。
（「なし」と呼ぶ者あり）

市場再整備事業の現状と今後の予定について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に市場再整備事業の現状と今後の予定についての御報告をお願いします。
渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら資料を12ページ、最終ページでございます。おはぐりいただきたいと思います。市場再整備事業の現状と今後の予定でございます。まず、施工状況でございます。予定しておりました令和6年度の工事、これは図面でいきますと赤い四角の枠で囲ってある部分になりますが、こちらにおきまして活用しております国の交付金が、令和5年度の予算で交付されまして令和6年度に繰越しして事業推進をしておるところでございます。このことによりまして令和6年度の事業の年度内完成、これは令和7年度に繰り越すことはできませんので、令和6年度の年度内の完了というものが必須となってくるということでございます。万が一にも工事が遅延しないようにということで、できることは早めに早めに行うように、市場の組合でありますとか、施工業者と、そういった皆様としっかりと連携して事業を今、推進しておるところでございます。その一環として新青果棟、図面でいうと緑の色の部分でございますが、こちらの建設する予定地に、現在あります青果棟別館、古い建物ではございますが、そちらを早めに取り壊しをさせていただいて新青果棟の工事を早めに着実に進めていきたいということで、今、対応しておるところでございます。

また、今年度は工事部分、それから旧施設というのがたくさん混在するというようなことのために、事業者の駐車場というものが不足というものを想定しておりまして、解消のために、図面にありますけれども、公共空地というところがございまして、そちらを駐車場として活用するというので、しております。今後もこちらの公共空地は駐車場として引き続き活用していくということにしております。

また、市場の用地は予定どおりではございますけれども、形質変更時要届出区域ということ

に指定されております。これは天然由来のヒ素でありますとか、そういったものがちょっと含まれておるといところでございますが、指定されたことによっても工事には影響はなく、敷地内で土壌の再利用についてするということには届出で対応できるということで、各種の手続、そういったものをしっかりと行いながら事業を推進しておるといのが現状でございます。

続きましてその下です。市場の関連施設（自由提案施設）というところでございます。こちらにつきましては先の2月定例議会の本委員会におきまして株式会社サンマートの食品配送の拠点でありますとか、セントラルキッチンとして協議を進めていくということで御報告をさせていただいておりますし、以降、市場の運営審議会におきましても同様の御説明をさせていただいておりますし、現在、受注者の代表である八幡株式会社様と株式会社サンマートの間で、建設工事の設計だとか、そういったものの協議を推進をしておるところでございます。現在の状況でございます。

最後に今後の予定でございます。こちらに書いてございますが、6月の初めから、先ほどお伝えさせていただきました青果棟の別棟の取壊しを始めており、現在、ほぼ終わりにかけておるとい状況でございます。8月末を予定しておりますが、仲卸業者棟、それから関連事業者棟、それから花き棟、そういったところの工事が完成していくということを予定しております、9月定例議会には仲卸業者が発足するということで、制度のための条例改正を上程させていただきたいと思っておりますので、またそのときには御審議をいただければと思います。令和6年度の3月末には、青果棟も工事を完了するという予定にしておりまして、次年度、令和7年度には残りの工事、例えば既存施設の解体でありますとか、外構だとか、駐車場の最後の整備を行うという予定しております。御報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。とってもタイトっていうか、この工程がとっても厳しいんじゃないかって思うところなんですけど、明許繰越ししとるんで、絶対に来年の3月までには完成せなけんっていうことだと思ってるんですけど、工程的に大丈夫だって言われるでしょうけど、どんなですかね。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。議員おっしゃられるとおり、タイトなスケジュールではございますけれども、こちらにつきましてはプロポーザルの段階から施工業者の皆様も御承知をいただいておりますので、鋭意事業を推進するということでございます。そのために、できるだけ早めをしたいということで、このたび、青果棟の別棟の取壊しも早めに進められないかというような協議もいただきながら事業を推進させていただいております、事業におきましては、今、順調に行っていけておるところでございますので、3月末の建築の完了までは大丈夫というふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。そのお言葉をいただいて安心しました。頑張ってください。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 では、以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

少しだけ、ちょっとトイレ休憩させていただきます。

午後1時32分 休憩

午後1時35分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を再開いたします。

農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただき、人事異動で替わられた方には自己紹介をお願いしたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 委員の皆さん大変お疲れさまでございます。農林水産部長の坂本でございます。新年度になりまして2か月少したったところでございます。先日は委員の皆様と御一緒させていただきまして関東のほうに行政視察ということで大変参考になるところを回らせていただきましてありがとうございます、改めましてお礼を申し上げます。2か月たちましてというか、それからちょっといろいろ思うところがありまして、もうお気づきかと思いますが、眼鏡を作らせていただきました。いろいろこれから先、鳥取市の農林水産業の先を見据えていくのに、どうしてもないといけんなということに気がつきまして、作らせてもらっております。今年度も眼鏡を新たにいたしまして、心機一転、しっかりと鳥取市の農林水産業について取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の内容でございます。まず、議案の説明といたしまして議案第73号は令和6年度鳥取市一般改正補正予算の農林水産部に関わる部分についてということで、新規就農事業について新たに新規就農を考えられている方が2名ほど増えたということで、それに伴います補正、それからちょうど田植えが終わったところでございますけども、カントリーエレベーターの修繕に係る費用として補正を上げさせてもらっております。また、漁業のほうですけども、漁船の航路の安全を確保するための港にたまりました砂の除去に関わる費用、こちらのほう補正させていただいておりますし、農村公園に関しましてはコミュニティ事業、宝くじの事業を使った遊具の設置に関する費用を補正のほうで上げさせてもらっているところでございます。

そのほか、報告事項といたしまして報告第8号の繰越明許費繰越計算書について、それから報告第13号の専決処分事項の報告についてということで御報告を申し上げさせていただきます。詳細につきましては各担当課長のほうから詳しく御説明のほう申し上げることになります。よろしくお願いいたします。

この4月から新たに加わりましたメンバー、それでは自己紹介のほうさせていただきます。

○長石良幸次長兼農村整備課長 この4月の人事異動で農林水産部次長兼農村整備課長を拝命いたしました長石です。引き続きよろしくお願いいたします。

○山田泰弘林務水産課長 この 4 月の人事異動で林務水産課長の山田です。よろしくお願いいたします。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局長を務めさせていただきます川口悦代です。どうぞよろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 また、新体制でよろしくお願いいたします。

審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第 73 号令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第 73 号令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。よろしくお願いいたします。議案第 73 号令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）の農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。お配りしております右肩に資料 1 と示しております A 4 判横の農林水産部文教経済委員会 6 月補正予算資料により説明させていただきます。右下にページ番号を表示しております。そうしますと、資料 1 の 7 ページ上段を御覧ください。黄色部分でございます。農林水産部歳出合計、補正前の額 46 億 1,036 万 6,000 円に対しまして、今回の補正額 5,557 万 3,000 円、補正後の額は 46 億 6,593 万 9,000 円でございます。以降、各担当課により順にこの資料 1 の 7 ページからの歳出予算説明資料と並びに事業別概要書によりまして説明させていただきますと考えます。

まず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。資料 1 の 7 ページを御覧ください。款、農林水産業費、項、農業費、目、農業総務費の新規就農推進事業費でございます。予算書は 27 ページ、事業別概要書は 27 ページ上段でございます。委託料として補正額 434 万 4,000 円を計上させていただくものでございます。これは新規就農者の育成確保のための経費でございまして、鳥取ふるさと就農舎と青谷町の五本松梨団地での研修生 2 人分の滞在費助成 240 万円や住宅手当、研修受入れ先であります五本松の梨農家に対する補助金でございます。

続きまして新規就農営農支援事業費でございます。予算書は 27 ページ、事業別概要書は 27 ページ下段でございます。償還金といたしまして、補正額 54 万 1,000 円を計上させていただくものでございます。これは平成 25 年度にビニールハウスの導入を目的といたしまして、就農条件整備事業補助金を活用いたしました、新規就農者が営農中止に至ったため、残存簿価のうち本補助金相当額 81 万 2,000 円の返還を補助事業者に求めるとともに、そのうち、県費相当額 54 万 1,000 円を県へ返還を行うものでございます。その他財源の諸収入につきましては、雑入の各種返還金でございます。

続きまして農政企画課分の事務費でございます。予算書は 27 ページ、事業別概要は 28 ページ上段でございます。委託料として補正額 518 万 7,000 円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては、鳥取クレ射撃場関連の切立池のしゅんせつ工事に伴う訴訟

の解決時の弁護士報酬として、委託料 518 万 7,000 円を補正させていただくものでございます。これは令和 2 年 7 月の入札の際に落札者となるべき地位を違法に侵害されたとして、原告である業者から本市に対する損害賠償請求が令和 2 年 10 月に起こされておりまして、本年 2 月 16 日に第 1 審判決が行われまして、原告請求はいずれも棄却、訴訟費用は原告負担とすることが決定となったものでございます。原告側はこれを不服といたしまして、高裁に訴訟を行ったため、その対応に係る弁護士費用といたしまして、旅費、日当、成功報酬の委託料とするものでございます。

続きまして資料 1 の 8 ページ、目、農業振興費のみんなでやらいや農業支援事業費でございます。予算書は 27 ページ、事業別概要書は 28 ページ下段でございます。補助金として補正額 150 万円を計上させていただくものでございます。これは生産基盤の拡大を目指す意欲ある農業者等が計画的に行う取組に対しまして、県と市が協調して支援しておるものでございまして、鳥取地域大和地区の認定農業者のコンバインの導入支援といたしまして、450 万円を当初におきまして予算化していたところでございますが、県の制度移行に伴いまして、補助金上限額が 600 万円に引き上げられましたため、補助金 150 万円を増額するものでございます。そのうち、県支出金といたしまして 100 万円を充当することにしております。

続きまして米穀品質向上対策支援事業補助金でございます。予算書は 27 ページ、事業別概要は 29 ページ上段でございます。補助金として補正額 1,227 万 7,000 円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては米や大豆等、米穀類の作物を広域出荷することによりまして、直販率を高めて県外等への販売拡大を図るため、品質向上でありますとか、安定生産に向けた集出荷施設の設備、施設の改修を支援するための補助金 1,227 万 7,000 円を追加補正させていただくものでございます。これは米穀類の品質向上、安定生産のために行います J A 鳥取いなばの老朽化によるライスセンター設備や低温倉庫施設の改修を鳥取市農業振興基金繰入金を活用いたしまして、補助率 3 分の 1 で支援をしようとするものでございます。

続きまして令和 5 年台風 7 号災害からの営農再開支援事業費でございます。予算書は 27 ページ、事業別概要書は 29 ページ下段でございます。補助金として補正額 397 万 2,000 円を計上させていただくものでございます。資料 1 の 9 ページを御覧ください。事業内容につきましては、令和 5 年台風第 7 号の大雨によりまして、佐治地域及び河原地域を中心に河川が増水し、圃場、農機具保管庫、農業機械の流出、水路の破壊等、農業生産基盤に甚大な被害が発生したものでございます。被災されました生産者の営農再開を図るために、流出した機械設備の再整備等を支援するための補助金 397 万 2,000 円を補正させていただくものでございます。

①といたしまして、被災農機等導入支援につきましては流出いたしました機械の再整備を補助率 2 分の 1、県 3 分の 1、市 6 分の 1 でございますけれども、で支援をしようとするものでございます。②転作品目作付支援といたしましては、災害復旧が間に合わず水張りできない水田におきまして、指定転作品目を作付するのに必要な育苗費でありますとか、機械賃借料等を補助率 2 分の 1、先ほどと同じですけれども、県 3 分の 1、市 6 分の 1 でございますけれども、で支援するものでございます。また、③の復旧農地追加施肥支援といたしましては、災害復旧に当たり客土を行いました農地で、地力向上のためのかかり増しの施肥経費を 10 アール当たり 1 万

5,000円の定額で支援をしようとするものでございます。

続きまして資料1の8ページ、目、農業構造改善事業費の鳥取市大規模飼料作経営安定化基金事業費でございます。予算書は27ページ、事業別概要書は30ページ上段でございます。補助金といたしまして補正額67万円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては大規模飼料作に取り組んでおられます福井地区の牧草地の地力を回復させるとともに、当該農地に適した品種を選定するための実証栽培を行うための補助金67万円を追加補正させていただくものでございます。これは平成24年から水質浄化に向けて、湖山池の汽水化が始まったことによりまして、湖山池の水を農業に利用できなくなったため、将来的に湖山池周辺での農業、農地を維持していくための取組として集落営農組織によります飼料作物の栽培、牧草の栽培でございますけれども、が導入されているところでございます。本市では県との共同出資により基金を設置いたしまして、この取組を支援することにより経営の安定化による農業・農地の維持に寄与をしているものでございます。このたびの福井地区の農地は、県事業のしゅんせつ土置き場として貸与していたものが、令和5年度から復旧となりましたために、牧草栽培に着手しているものでございます。

資料1の8ページ下段を御覧ください。農政企画課歳出合計、補正前の額6億7,958万9,000円に対しまして今回の補正額2,849万1,000円。補正後の額は7億808万円でございます。農政企画課分については以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。続きまして林務水産課所管の事業について説明させていただきます。資料1、10ページを御覧ください。農林水産業費、水産業費、水産振興費です。省エネ漁業推進事業費、予算書29ページ、事業別概要書30ページ下段でございます。これは漁業者が省エネ等経費削減につながる省エネ型エンジンや機器等の購入経費を助成する事業です。当初、漁業者2名分の助成を予定していましたが、新たに2名の漁業者により省エネ型エンジン、漁船、機器の購入の希望があり、補正額39万1,000円を計上させていただくものです。

続きまして、漁港施設維持管理事業費、予算書29ページ、事業別概要書31ページ上段でございます。本市が所管する岩戸、酒津、船磯、夏泊、長和瀬漁港の維持管理に要する費用でございます。冬季の波浪に伴い、大量の砂が堆積し酒津、船磯、長和瀬港湾の出航に支障を来している状態であります。漁船の安全な航行を確保するため、増大した堆砂のしゅんせつに対応するため、補正額2,191万2,000円を計上させていただくものです。

続きまして漁業振興対策事業費、予算書29ページ、事業別概要書31ページ下段でございます。これは新規漁業就業希望者へ漁業技術や経営方法取得のために行う研修に対して必要な費用を助成するものです。当初、雇成型3名、独立型1名の計4名が研修を予定しておりましたが、雇成型1名が研修中止になり、新たに独立型1名の方が追加となり、雇成型2名、独立型2名となりました。研修中止となった雇成型1名分は、令和6年6月で研修の予定を終了するため、3か月の研修費を計上していましたが、新規の独立型の方は研修期間が長くなるために補正額227万9,000円を計上させていただくものです。

資料1の10ページ下段を御覧ください。林務水産課歳出合計10億6,870万1,000円に對しまして今回の補正額2,458万2,000円。補正後の額は10億9,328万3,000円でございます。林務水産課分については以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。農村整備課に関わる部分について御説明差し上げます。資料1の11ページを御覧ください。目、農地費、細目、コミュニティ助成事業費でございます。予算書は27ページ、事業別概要書は32ページの上段になります。補正額は250万円です。詳細のほうを資料1の12ページのほうにつけておりますので御覧ください。これは福部町にあります蔵見農村公園におきまして、地元が主体となって公園遊具の設置を行う事業につきまして一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業、いわゆる宝くじの売上げを原資とした助成事業でございますが、こちらに申請しましたところ、このたび採択されたということから、これを事業化するための予算を計上させていただいております。

内容といたしましては、その12ページの右下にちょっと写真でサンプルつけておりますけれども、蔵見自治会さんのほうでは滑り台と2連コンビブランコ、あと、標柱のほうを設置するように計画をされております。農村整備課は以上でございます。

◆浅野博文委員長 以上、御説明をいただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和6年陳情第1号食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出を求める陳情（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして陳情審査に入ります。

令和6年陳情第1号食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出を求める陳情を議題とします。本陳情につきまして委員の皆様より御意見をお願いします。はい、岡田委員。

◆岡田俊俊委員 先回も意見述べさせていただきまして、引き続き言わせていただきます。5月末に成立しました食料・農業・農村基本法改正法案が成立したわけですが、自給率の数字は盛り込まれておりませんでした。それで付帯議決として、国は向上に向けて年に1度見直す、そういうことを盛り込んだということでありまして、星見議員の一般質問にもあったとおりでありました。この基本計画、約20年来でしょうか、の計画であって目標数値はカロリーベース45%っていうことでありますけれども、実質38%前後をずっと推移しとるというようなことであります。長い年月の間に世界の食料事情も変わってきたと。戦争なんかも起こってきたとか、それから地球温暖化であるとか、我が国であれば人口減少、農業従事者の減少ということもあったり、それから食が変わると、米を食べずにパンを食べるというようないろいろなことが起こってきて、生産基盤の強化は図っておるけども、やっぱりどうしても海外依存度が高く、増加傾向になってしまうということであると思います。ちょっと外れよおるかもしれませんけど。

農林水産業っていうのは、国の基の考え方は持っているわけですけども、やっぱり現在の国内の現状を考えると政府の法的義務とするということまでは難しいのではないかなという考えであります。既に可決、成立してしまっということもあるですけども、やはり振り返ってみて、難しいのではないかなというふうに思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 前回から国会の様子を見てということで、先ほど岡田委員のほうからもありましたように、もう決まったわけですけども、先ほど岡田委員も出されとったように、先般の星見議員のこの基本法の制定に当たっての一般質問についても、やっぱり現場で食料生産に当たってもらえる方の思いが痛烈に述べられてるなというふうに思いました。きちっと国の責任でそのものを目標としておいてほしいと、なおかつ農業守るためにというところまで意見でしたので、やっぱりこの陳情趣旨のほうは非常に大事なことだろうなというふうに思います。意見です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それではなければ討論に入らせてもらってもよろしいでしょうか。討論をお願いします。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 じゃあ、賛成の立場で討論を行いたいと思います。先ほども言いましたように決まりはしましたけども、これが、基本計画法がこれから練られていってということです。何よりも1999年に前回の基本法からせつかく国の責務として45%というのを掲げながら一度も達成することなく、このたびの基本法ではついにその目標も後塵に拝やられたということになったわけですから、これから具体的な検討をするということもありますので、基本法並びにそれのことも基本計画の中にきちんと自給率の向上、そしてなおかつ、これは国会でちゃんと承認すると、閣議決定でさっさと流すようなことをせずに、国の責任でやるべきだということではこの陳情はやっぱり可として上げるべきだということで賛成討論といたします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 反対の立場であります。岸田総理の所信では、農業は国の基だと、農政を抜本的に見直すって所信表明されていたので、今回の基本法の改正はとても自給率の目標値とか示されるとあって私も実は期待をしておりました。岡田委員のほうからもありましたけど、そうしたコメントはなくて、でも、輸入と備蓄で対応するんだと。その備蓄・在庫っていうものの把握して、そして重要な食糧の出荷生産状況などの報告を求めるっていうようなことを決められましたので、盛り込まれておりますのでそういった意味、あと、付帯決議の中で、毎年見直しをかけていくということを含めて、期待外れの部分はありましたが、あえて法的義務ということに決議する必要はないのではないかなというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかどうでしょうか。もうよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 そうしましたら、これより令和6年陳情第1号食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出を求める陳情を採決します。

本陳情の採択に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい、挙手少数と認め本陳情は不採択とすることに決定しました。

それでは不採択理由について御確認いただきたいと思います。不採択理由はいかがでしょうか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 基本法には目標値は盛り込まれなかったんですけども、付帯決議の中で毎年見直しをかけていく、そして備蓄在庫をきちんと政府が目配せをしていくっていうことで、政府目標の2030年自給率45%に向かっていけばよいというような趣旨でお願いしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、今、吉野委員からありましたけども、よろしいですか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 この件に関して不参加で、ちょっと概要が読めないまま、あれしちやいましたので申し訳ございません。私の部分は取り消しということはできますか。（「賛成少数」と呼ぶ者あり）そうかそうか。いいです、それで構いません。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。先ほど吉野委員の理由でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。じゃあ、それに基づいて次回の委員会でもた最終、この文言の確認のほうさしていただこうと思いますのでよろしく願いいたします。

報告第8号繰越明許費繰越計算書について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 では、続きまして報告に入ります。

報告第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち、所管に属する部分の御報告をお願いします。はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 はい。農政企画課増田でございます。そうしますと報告第8号繰越明許費繰越計算書につきまして、農林水産部所管に属する部分について説明させていただきます。付議案は50ページから53ページ並びに56ページから57ページでございます。資料1により説明させていただきます。資料1の16ページの黄色い部分でございます。農林水産部全体の繰越明許費は令和5年度予算額39億8,463万のうち、繰越明許費22億3,664万6,792円でございます。以降担当課より順に説明させていただきます。2月議会等におきまして既に説明をさせていただいておりますので、事業内容等につきましては省略させていただきますけれども、繰越額が変更になった部分のみ説明させていただきたいと考えます。

初めに農政企画課分の繰越明許費について御説明をいたします。資料1の13ページを御覧ください。付議案は50ページでございます。農政企画課所管といたしましては、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費のうち、みんなでやらいや支援事業費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。本事業は12月追加補正で予算化した農業者の経営の維持・安定化を図るために、農業用省エネ機械を導入支援する補助金でありまして、国の経済対策に呼応するために繰越承認をいただいたものでございますけれども、事業費が精査されたことによりまして、繰越限度額が55万6,318円減額となりまして、令和5年度予算額が337万4,000円のうち、繰

越明許費は281万7,682円となるものでございます。農政企画課の繰越合計額は3,442万1,682円でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。資料1、14ページを御覧ください。林務水産課所管としましては付議案52ページ、農林水産業費のうち、林産業費と水産業費及び付議案56ページ、災害復旧費、農林水産業施設災害復旧事業費であります。まずは資料1、14ページ上から4行目になりますけども、農林作業道災害復旧対策事業費です。令和5年8月発生の台風7号により被災した森林作業道等の復旧を図るため、森林組合、森林所有者の道路管理者に対し、復旧に要する費用の支援を行うものであります。令和5年度実績により繰越限度額が1,279万9,828円減となり、繰越明許費は8,635万5,172円となります。

同じく1段下がっていただいて資料1の14ページでございます。県営林道整備事業費です。本事業費は県営事業で施工する林道開設事業実施に伴う事業負担金です。県の年度内事業費が増加したため繰越限度額が110万1,843円減となり、繰越明許費は371万6,157円となります。

同じく資料1、14ページ、漁港施設機能保全事業です。令和5年度しゅんせつ等の完了実績により繰越限度額が3万2,993円の減となり、繰越明許費は3,088万8,007円となります。

続きまして下に降りて15ページでございます。農林水産施設災害復旧事業費、補助災害復旧費でございます。令和5年度発生の4月、7月豪雨により被災した林道復旧費、令和5年度完了実績により繰越限度額が597万7,490円の減となり、繰越明許費は6,816万7,510円となります。

その下の同じく資料1、15ページ、農林水産施設災害復旧事業費、単独災害復旧費です。令和5年8月発生の台風7号により被災した林道の復旧費でございます。令和5年度完了実績により繰越限度額が54万2,243円減となり、繰越明許費は1億1,581万2,757円となります。

林務水産課の繰越合計額は4億2,029万8,972円でございます。林務水産課分については以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは農村整備課の繰越明許費について御説明申し上げます。資料1の16ページを御覧ください。付議案のほうは50ページから53ページ及び56ページ、57ページでございます。変更になった事業のみ説明させていただきます。農村整備課の1番目の経営事業負担金（農村整備課）と書いているものですが、こちらは県営事業の実績に伴いまして減額となっております、3,327万5,872円の繰越しとなっております。

続きまして4つ飛ばしていただいて、農林水産業施設災害復旧事業、補助災害復旧費につきましてです。これも、事業の進捗に伴いまして12億4,121万円の繰越しとなっております。

続きまして農林水産業施設災害復旧事業、単独災害復旧費でございます。こちらのほうも事業進捗に伴いまして4億7,179万7,266円の繰越しとなっております。

以上で農村整備課の繰越合計はその下の小計になりますけれども、17億8,192万6,138円となっております。農村整備課は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、以上御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告第13号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に報告第13号専決処分事項の報告についての御報告をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。報告第13号専決処分事項の報告について説明いたします。資料1により説明させていただきます。17ページを御覧ください。付議案は73、74ページでございます。農政企画課が所管いたします鳥取市賀露町西3丁目地内でございますマリンピア賀露につきましては、賀露西浜地区の中心として、平成14年に整備いたしまして、直売所でありますとか、レストラン、かっこ館などが複合する施設として運用しておるところでございます。令和6年4月11日にマリンピア賀露の利用者が第3駐車場内を走行していたところ、駐車場内に置かれておりましたコンクリートブロックに接触いたしまして、車両のフロントバンパー及びサイドシルパネルを損傷させたものでございます。そのため施設管理者であります本市の過失割合を10割といたしまして、相手側に損害賠償金9万2,848円を支払うこととして、令和6年4月24日付で相手方と和解する専決処分を行ったことを報告させていただくものでございます。なお、損害賠償金につきましては保険会社を通じまして、5月9日に支払いを終えたところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 事故発生場所とか書いてあるんですけど、石のブロックの写真があるんですけど、そもそもここにこういうブロックがあるっていうことは、どういうことが想定されるっていうか、例えばこのブロックが全く敷地外から持ち込まれたものなのか、何かこの敷地内で何かに利用するためにあったブロックなのかとか、そういうようなところ調査的なものっていうのはあるのかなのかお伺いしたいのと、午後0時21分と言ったらこれ昼ですね。明るいと思うし、運転手の方は、これ全く気がつかなかったのかなという気がしたりして、全く10割っていうのはどうなのかなという、これはもう決まったことだけあれだけでも、どうなのかなと思ったりしますけども、やはりここにこのブロックがあることについては、何か想定の部分というのはしておられますか、分かりますか。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。先ほど御指摘がありますように、このブロックでございますけども、この施設内にはこのブロックの形状したものはございません。外部からの持ち込まれたであろうとは考えております。ただ、どんなものなのか、何のためのものなのかっていうのはちょっと不明な状態であるというところでございます。

また、管理している部分で申し上げますと、委託事業者さんに見回り等もお願いしているところでもございましたけれども、運悪く発見なされず事故に至っているというところでございます。

以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。いろんな今回こういうのがあって、例えば対策としてこれからまた見回りの回数を増やすとか、何かそういうような対策を打たれたりとかはされたりするんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。事業者さんには気をつけて見ていただくようお願いをしているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは、以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

じゃあ、すみません。引き続き委員会を進めてまいります。

【その他】

委員会視察報告書について

◆浅野博文委員長 その他といたしまして、委員会視察報告書についてに入ります。皆様から提出いただきました視察報告書を基に、所見の部分を抜粋して取りまとめています。皆さんのほうには事前に資料のほう提供させていただいておりますけども、それでこの協議を基にしてこの委員会の視察につきましては、市議会だより9月号に報告記事が掲載されます。紙面の都合上、視察先のうち、1か所のみの掲載になりますが、どの内容にするかということを検討してまいりたいと思いますけども、御意見がありましたらよろしく願います。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 御苦労さんでした。行政視察っていうのが1つテーマですので、それでいくと2つになるんですね。荒川の図書館とそれから三浦のうらりになるんですけども、取組、これまでの長い取組の状態やら、それから今後のその後に条例なんかもつくって取り組んでおられるというのでは非常に参考になるもんだったなと思うので、紹介するんであれば、僕は荒川のこの図書館をぜひとも皆さんに紹介したらどうかなと思います。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかどうでしょうか。御意見がないとなかなか決まりませんので。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も荒川でいいじゃないかと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 私もそれでいいんじゃないかなと思いますし、それこそこの前の一般質問の中でも、上杉委員とのやり取りの中で、図書館とか、公共の施設のことにも言及があったので、その辺り図書館機能ということから言ったら、これでいいんじゃないかと思いますけど。

◆浅野博文委員長 皆さん、じゃあ、意見がなければ荒川区の図書館でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。これに絞らせていただきまして、文面として何か皆さん意見ありましたら、もし。なければ、委員長、副委員長一任であれですけども。（「一任」と呼ぶ者あり）じゃあ、委員長、副委員長一任でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 ちょっと確認ですけども、この報告書に書いていただきました皆様の所見のところを、例えばこの文面のまんま、どれになるか分かりませんが、出させてもらっても大丈夫でしょうか。よろしいですか。一応そこだけ確認取っておきたいと思いますので。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、じゃあ、そういうことで、では、この荒川区の図書館について正副委員長で原稿の案を作成しますので、次回、報告もしますので。

皆さんにお配りしました視察報告書の上に案って書いてありますけども、これを、案を取って出させていただいても結構でしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 じゃあ、案を取って議長のほうに出させていただきます。それで、文面のほうは正副委員長で原案を作成して次回御確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。はい、その他何か皆さんありますか。よろしいですか。はい、じゃあ、吉野委員。

◆吉野恭介委員 後半の委員会で請願の岩永さんに説明を受けるっていう、福祉保健との調整というか、あれはもう委員長にお任せしたらよろしいですね。

◆浅野博文委員長 橋本さんとかともちょっと話を少しさせてもらったんですけども、本来だと教育委員会のほうを前半にいつもさせていただいておるんですけども、教育委員会を後半のほうに持ってこさせてもらって、何とか間に合うんじゃないかなと思います。ただ、岩永議員の説明をお聞きすることが大事なところなので、執行部がいないところでこの請願については検討させてもらおうかなと思っておりますけども、よろしいでしょうか。はい、橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 事務局の橋本です。岩永議員さんを紹介議員として説明を求めて呼ぶという件ですけども、先ほど委員長からもございましたように、教育委員会のほうと調整をしまして審査順番を一番最後に持ってくると、おそらく今日の感じだと午後からの審査になると思いますので、そこで岩永議員さんをお呼びした場合は、執行部も同席の状態での審査が可能になります。もうこれ以上執行部の同席必要ないっていうことでしたら、例えば教育委員会は予定どおり朝一からして、委員会の一番最後に請願審査を持ってくるという順番も十分可能ですけども、この場合は執行部の同席はなしで議員さんのみの審査っていう形になるかと思われます。なので、岩永議員さんのほうも午前中はどうしても福祉保健委員会のほうがありますので、そちらを尊重する必要があるのかなと思いますけども、この2つのパターンがあるのかなっていうところで、御説明したところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、今、橋本主任のほうからありましたけども、確認です。教育委員会をじゃあ、後半でよろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 やっぱ確認というか、聞いてみた中で、もしかしたら執行部のほうにも改めて確認を聞いてみたいという流れがあるかも分からないので、それはやっぱり執行部同席が

必要だと思うんで、やっぱり後半にすべきだと思いますよ。

◆浅野博文委員長　じゃあ今、石田委員のほうからありましたけども、後半で執行部を交えてということでもよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長　はい、じゃあ、それでちょっと調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。はい。じゃあ、そのほかございますか。よろしいですかね。

以上で全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会します。大変にお疲れさまでした。

午後2時26分　閉会

文教経済委員会日程

(議案説明・請願陳情審査)

日時：令和6年6月11日(火) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明】

議案第73号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) 【所管に属する部分】

議案第89号 工事請負契約の変更について

議案第90号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】

◎請願【質疑・討論・採決】

<新規>

令和6年請願第1号

学校給食の無償化と学校給食センターの大型化の中止を求める請願

◎報告

報告第8号 繰越明許費繰越計算書について 【所管に属する部分】

報告第11号 放棄した債権の報告について 【所管に属する部分】

河原町コミュニティセンター等の複合化について

経済観光部

(教育委員会終了後)

◎議案【説明】

議案第73号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) 【所管に属する部分】

議案第76号 令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第77号 令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第1号)

◎報告

報告第 8 号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

新工業団地の検討状況について

第 60 回鳥取しゃんしゃん祭について

市場再整備事業の現状と今後の予定について

農林水産部・農業委員会

(経済観光部終了後)

◎議案【説明】

議案第 73 号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算（第 1 号）【所管に属する部分】

◎陳情【質疑・討論・採決】

<継続>

令和 6 年陳情第 1 号

食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出を求める陳情

◎報告

報告第 8 号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】

報告第 13 号 専決処分事項の報告について

その他

(農林水産部・農業委員会終了後)

委員会視察報告書について